

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5923
【事務連絡者氏名】	経理部長 本田 和之
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5923
【事務連絡者氏名】	経理部長 本田 和之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	104,824	110,685	116,967	122,801	121,136
経常利益 (百万円)	6,149	6,786	8,315	9,477	10,490
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,420	4,699	5,937	8,030	6,748
包括利益 (百万円)	6,444	5,884	4,173	5,870	9,894
純資産額 (百万円)	73,705	81,096	86,388	92,497	100,858
総資産額 (百万円)	122,231	127,608	130,167	144,176	157,922
1株当たり純資産額 (円)	4,114.02	4,234.74	4,255.43	4,475.06	4,884.07
1株当たり当期純利益 (円)	247.03	258.06	298.97	396.23	332.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	216.59	230.36	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	63.5	66.3	63.0	62.7
自己資本利益率 (%)	6.24	6.08	7.10	9.07	7.11
株価収益率 (倍)	8.95	9.88	10.03	6.03	9.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,486	7,592	8,705	10,636	11,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,528	4,373	3,680	13,184	11,324
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,067	2,541	1,814	4,622	39
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	19,996	20,710	23,896	25,975	25,887
従業員数 (人)	3,544	3,655	3,749	3,842	3,859

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第115期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 第117期、第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
営業収益 (百万円)	83,117	87,096	92,502	95,628	94,910
経常利益 (百万円)	5,405	6,126	6,953	8,677	8,804
当期純利益 (百万円)	4,105	4,360	5,125	6,018	6,249
資本金 (百万円)	9,117	9,154	10,117	10,117	10,117
(発行済株式総数) (千株)	(98,221)	(98,400)	(20,612)	(20,612)	(20,612)
純資産額 (百万円)	65,439	72,265	76,910	79,682	87,096
総資産額 (百万円)	107,079	111,480	113,874	120,657	130,139
1株当たり純資産額 (円)	3,590.24	3,713.54	3,732.02	3,866.86	4,226.91
1株当たり配当額 (円)	11.00	12.00	41.00	70.00	75.00
(1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.50)	(6.00)	(32.50)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	225.23	235.16	253.79	292.06	303.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	197.84	210.28	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	64.8	67.5	66.0	66.9
自己資本利益率 (%)	6.52	6.33	6.87	7.69	7.49
株価収益率 (倍)	9.81	10.84	11.82	8.18	10.70
配当性向 (%)	24.4	25.5	25.6	24.0	24.7
従業員数 (人)	1,057	1,113	1,140	1,153	1,152
(外、平均臨時雇用者数)	(313)	(314)	(346)	(317)	(316)
株主総利回り (%)	114.7	134.9	161.0	133.6	180.8
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	478	538	3,270 (582)	3,535	3,760
最低株価 (円)	350	419	2,493 (485)	1,795	2,126

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第117期の期首から適用しており、第115期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第115期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

4. 第117期、第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第117期の1株当たり配当額41円は、中間配当額6円と期末配当額35円の合計としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となりますので、期末配当額35円を加えた年間配当額は1株当たり65円となります。

6. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第117期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

7. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

8. 株主総利回りおよび比較指標の最近の5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

- 1931年 8月 横浜市中区太田町6丁目84番地において、資本金100千円をもって創設者中村全宏が「株式会社丸全昭和組」を創立。京浜工業地帯の鉄鋼、化学工業メーカーの工場建設資材、原料、製品の荷造り、運搬を開始。
- 1940年 創立後事業の発展により、京浜工業地帯のほかに、大阪・名古屋・飾磨の各港並びに高萩、勿来に支店、出張所を設け直轄店23ヶ所に達す。
- 1947年12月 商号を「丸全昭和運輸株式会社」と改称。
- 1961年 8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1964年 5月 茨城県水戸市に「丸全水戸運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 1964年 9月 岡山県の丸十運送株式会社（現丸十運輸倉庫株式会社）（現・連結子会社）と業務提携を結び山陽地区の拠点拡張をはかる。
- 1966年 3月 「国際埠頭株式会社」（現・連結子会社）（横浜市）を共同出資により設立。
- 1967年 2月 鹿島支店（茨城県）を設置。
- 1967年 4月 関西支店（大阪府）を設置。
- 1972年 3月 中部支店（愛知県）を設置。
- 1974年 8月 アメリカに「Maruzen of America, Inc」（マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド）（現・連結子会社）を設立。
- 1974年10月 香港に「丸全昭和（香港）有限公司」を設立。
- 1982年12月 輸出梱包センター（横浜市）を建設し、輸出貨物の入庫、梱包、船積までの一貫業務を開始。
- 1985年10月 中国に北京事務所を設置。
- 1986年 4月 京浜支店（横浜市）を設置。
- 1987年 4月 東京海運支店を設置。
- 1987年 8月 「丸全北海道運輸株式会社」「丸全九州運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 1995年 2月 中国に上海事務所を設置。
- 1996年 6月 シンガポールに「丸全昭和新加坡有限公司」を設立。
- 1996年12月 中国に合弁会社「徐州丸全外運有限公司」を設立。
- 1999年 4月 川崎支店を設置。
- 1999年 9月 大黒青果センターにてISO9002認証取得。（2002年ISO9001へ移行）
- 2000年10月 千葉支店を分社し、「丸全京葉物流株式会社」（現・連結子会社）が事業を開始。
- 2002年 4月 鹿島、京浜、川崎、中部、関西各支店のトラック事業を分社し、「丸全鹿島物流株式会社」「丸全京浜物流株式会社」「丸全川崎物流株式会社」「丸全中部物流株式会社」「丸全関西物流株式会社」（現・連結子会社）の新会社が事業を開始。
- 2002年 4月 昭和電工株式会社の子会社である「昭和物流株式会社」と「昭和アルミサービス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 2004年 3月 昭和アルミサービス株式会社の子会社として、「SASロジスティックス株式会社」（現・連結子会社）を設立し、当社のグループ会社とする。
本社、輸出梱包センターにてISO14001認証取得。
- 2004年 7月 ライオン流通サービス株式会社の子会社である「株式会社スマイルライン」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 2004年12月 3PL事業システム（MLPシステム）稼働。
- 2006年 1月 丸全昭和（香港）有限公司の子会社として、「丸全昭和（広州）国際貨運代理有限公司」（現丸全昭和（広州）物流有限公司）を設立し、当社のグループ会社とする。
- 2006年 2月 「丸全港運株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 2006年 7月 関東支店を設置。
- 2006年10月 「武州運輸倉庫株式会社」（現・連結子会社）の第三者割当増資を引受け、当社のグループ会社とする。
- 2007年 4月 ドイツにミュンヘン駐在員事務所を設置。
- 2008年 3月 「丸全テクノパック株式会社」（現・丸全トランスパック株式会社）（現・連結子会社）を設立。
- 2008年10月 AEO制度に係る認定通関業者の資格取得。
- 2009年 3月 機工部、港運部、東京海運支店にてISO14001の認証を取得したことにより、全部門において取得。
- 2009年 7月 鹿島支店鹿島大豆センター営業所、鹿島支店南海浜倉庫営業所、中部支店東海倉庫営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 2010年 3月 丸全昭和（広州）物流有限公司が中国国内において貨物自動車運送事業を開始。
- 2010年 8月 成田物流センターにて新たにISO9001の認証を取得。

- 2010年 8月 ベトナムに「Unithai Maruzen Logistics(Vietnam)Corp.」(ユニタイマルゼンロジスティクス(ベトナム)コーポレーション)を設立。
- 2010年11月 「鹿島タンクターミナル株式会社」(現・連結子会社)を設立。
- 2011年 4月 物流品質環境部を設置。
当社の子会社である「佐野陸運株式会社」は、同じく当社子会社である「丸全テクノパック株式会社」を吸収合併し、「丸全トランスパック株式会社」(現・連結子会社)と商号を変更。
- 2012年 4月 「京浜支店」「関東支店」を統合し、「関東支店」とする。
- 2012年 6月 韓国に釜山事務所を設置。
- 2012年11月 インドネシアに「PT.Maruzen Samudera Taiheiyo」(マルゼン・サムデラ・タイハイヨー)を共同出資により設立。
- 2013年 4月 「海運業務一部」「海運業務二部」「港運部」を統合し、「横浜海運支店」とする。「海外事業推進部」「海外営業部」を新設する。
- 2013年 8月 関西支店汐見営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 2013年10月 関西支店「堺倉庫営業所」が10月1日より営業開始。
- 2014年 1月 タイに「Maruzen Showa(Thailand)Ltd.」(丸全昭和タイランド株式会社)を設立。
- 2014年 4月 鹿島支店「鹿島東深芝倉庫営業所」が4月1日より営業開始。
- 2014年10月 「鹿島バルクターミナル株式会社」を設立。
- 2015年 2月 日本電産株式会社の物流子会社である「日本電産ロジステック株式会社」の株式を取得し、会社名を「丸全電産ロジステック株式会社」(現・連結子会社)に変更し当社のグループ会社とする。
また、「丸全電産ロジステック株式会社」の子会社である「日本電産儲運(平湖)有限公司」ならびに「ベトナム日本電産ロジステック会社」についても会社名を「丸全電産儲運(平湖)有限公司」(現・連結子会社)、「ベトナム丸全電産ロジステック会社」(現・連結子会社)とし、当社のグループ会社とする。
- 2015年10月 マレーシアに合弁会社「Maruzen SH Logistics Sdn.Bhd.」(マルゼン・エスエイチ・ロジスティクス株式会社)を設立。
- 2016年 4月 韓国に現地法人「Maruzen Showa Korea Co.,Ltd.」(丸全昭和(韓国)株式会社)を設立。
- 2016年 5月 メキシコに合弁会社「Sojitz Maruzen Logistics,S.A.de C.V.」(双日丸全ロジスティクス・メキシコ)を設立。
- 2017年 4月 「横浜海運支店」を廃止し、「海運業務部」「港運部」を新設する。
- 2018年 3月 ポリビアに本社のある「マルゼンサウスアメリカ」の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 2018年 4月 「関西支店」を分割し、「関西支店」「堺北支店」とする。
「丸十運輸倉庫株式会社」は本社を岡山県岡山市(同社旧岡山支店)に移転し、同社「東京支店」を当社関東支店「東京営業所」とする。
- 2018年 6月 「鹿島バルクターミナル株式会社」が営業開始。
- 2018年 8月 鹿島支店「鹿島平井倉庫連絡所」が8月1日より営業開始。
- 2018年 9月 情報システム部、物流品質環境部、東京海運支店芝浦流通センター営業所・ワールド流通営業所、ならびに輸出梱包センターにて、情報セキュリティマネジメントシステム国際標準規格ISO27001の認証を取得。
- 2019年 1月 ベトナム丸全電産ロジステック「ハノイ支店」が1月1日より営業開始。
- 2019年 3月 「丸十運輸倉庫株式会社」の株式を追加取得し、完全子会社とする。
- 2019年 4月 「海運業務部」を「横浜海運支店」に名称を変更する。
「人事制度改訂準備室」を新設する。
「丸全川崎運輸株式会社」を解散する。
- 2019年 6月 「国際埠頭株式会社」の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2019年10月 丸全北海道運輸株式会社「苫小牧第二倉庫」が10月1日より営業開始。
- 2020年 4月 「戦略推進室」を新設する。
執行役員制度を導入する。
- 2020年 6月 監査等委員会設置会社へ移行する。
- 2020年 9月 丸全電産ロジステック株式会社「桐生倉庫」が9月1日より営業開始。
- 2021年 3月 鹿島支店「常陸那珂倉庫営業所」が3月12日より営業開始。
- 2021年 4月 「海外事業本部」「東アジア事業部」を廃止する。
「3PL事業部」を「3PL管理部」に、「戦略推進室」を「3PL開発部」に名称を変更する。
関東支店「岩沼物流センター営業所」が4月1日より営業開始。
「丸全京浜物流株式会社」は、「丸全鹿島物流株式会社」「丸全中部物流株式会社」「丸全関西物流株式会社」を吸収合併し、「丸全トランスポート株式会社」と商号を変更。

3【事業の内容】

当社グループは丸全昭和運輸株式会社（以下当社）と子会社38社及び関連会社6社で構成され、貨物自動車運送事業、港湾運送事業及び構内作業を主な事業とし、更なる営業の強化と深耕、企業体質の改善をはかり、物流市場において「得意先の最良のロジスティクス・パートナー」となることを目指しております。

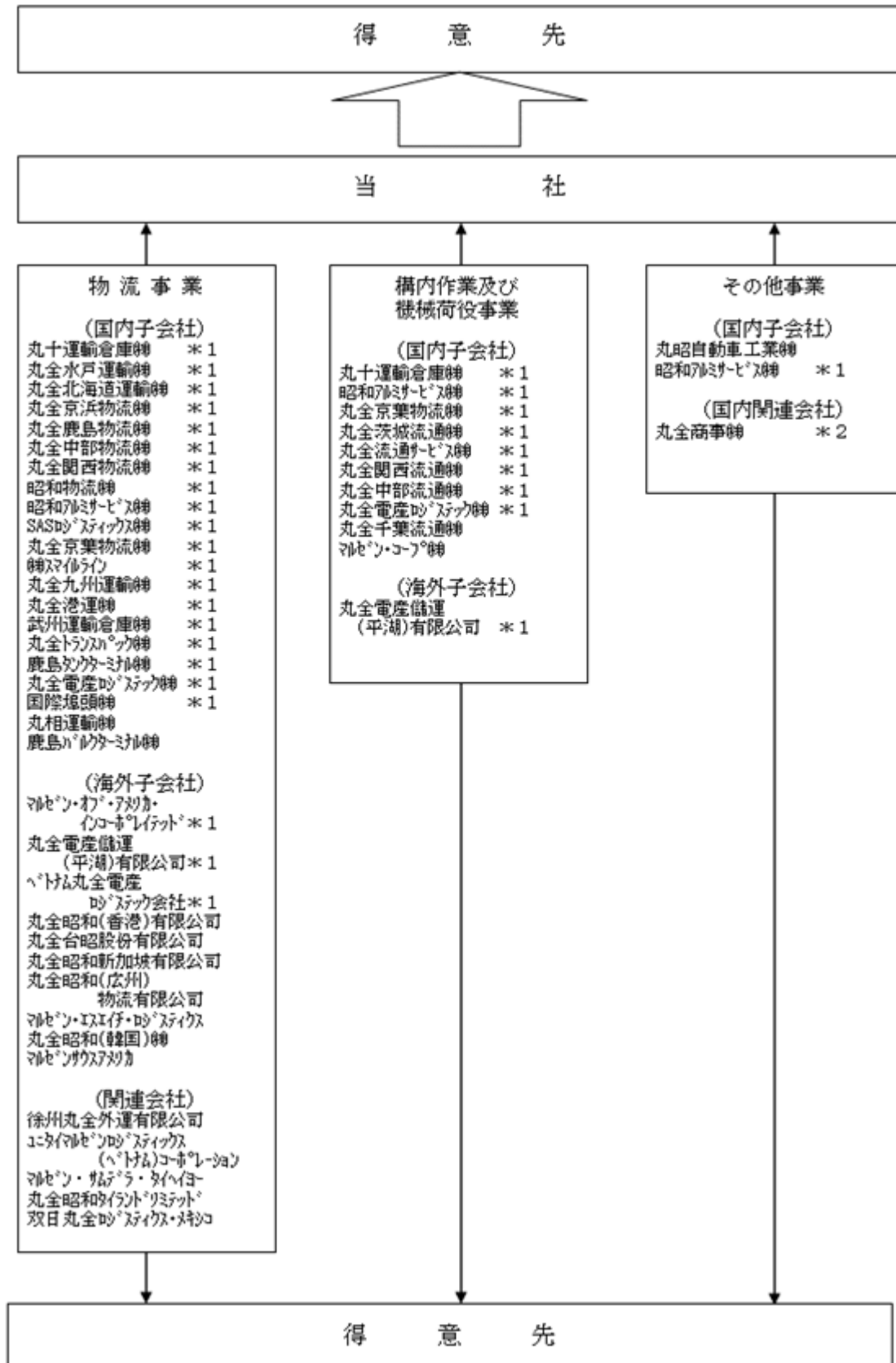
また、当社と子会社及び関連会社は、夫々地域的な補完と設備の効率的運用により相互に連繋し、業務を展開しております。

当社グループの事業区分の方法は事業内容及び相互関連性に基づき区分しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

	当社または子会社、関連会社の事業における位置づけ等
物流事業	<p>事業内容は、主に貨物自動車運送事業、港湾運送事業、倉庫業、通関業等であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全水戸運輸(株)、丸全北海道運輸(株)、丸全九州運輸(株)、丸相運輸(株)、丸全京葉物流(株)、丸全京浜物流(株)、丸全鹿島物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)、昭和物流(株)、昭和アルミサービス(株)とその子会社S A Sロジスティクス(株)、(株)スマイルライン、丸全港運(株)、武州運輸倉庫(株)、丸全トランスパック(株)、鹿島タンクターミナル(株)、丸全電産ロジステック(株)、鹿島バルクターミナル(株)、国際埠頭(株)の国内子会社21社と、マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド、丸全電産儲運(平湖)有限公司、丸全台昭股份有限公司、丸全昭新加坡有限公司、丸全昭和(香港)有限公司とその子会社丸全昭和(広州)物流有限公司、丸全電産ロジステック(株)の子会社ベトナム丸全電産ロジステック会社、マルゼン・エスエイチ・ロジスティクス、丸全昭和(韓国)(株)、マルゼンサウスアメリカの海外子会社10社が行なっております。当社と各子会社は、輸送・保管業務の効率的運営と地域的な補完を目的として相互に提携して一貫輸送を行なっております。</p> <p>さらに、関連会社である徐州丸全外運有限公司、ユニタイマルゼンロジスティクス(ベトナム)コーポレーション、マルゼン・サムデラ・タイハイヨー、丸全昭和タイランドリミテッド、双日丸全ロジスティクス・メキシコの各社も物流事業を営んでおり、当社と連携して一貫輸送を行なっております。</p>
構内作業及び機械荷役事業	<p>事業内容は、工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全関西流通(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、マルゼン・コープ(株)、丸全京葉物流(株)、昭和アルミサービス(株)、丸全電産ロジステック(株)、丸全電産儲運(平湖)有限公司が行なっております。なお、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全関西流通(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、マルゼン・コープ(株)の各社は、主に当社の協力企業として事業を行なっております。</p>
その他	<p>事業内容は、主に建設業・不動産業、保険代理業、自動車整備業、警備業等であります。</p> <p>当社は、建設業等を行なっております。</p> <p>(子会社)</p> <p>丸全自動車工業(株)は、自動車整備業を営み、当社、丸相運輸(株)、丸全京浜物流(株)の車両整備を行なっております。昭和アルミサービス(株)は、警備業を行なっております。</p> <p>(関連会社)</p> <p>丸全商事(株)は、主に当社を取引先として、事務機器のリース業、荷役用パレットのレンタル業及び保険代理業を営んでおります。</p>

なお、事業系統図については下記の通りであります。



(注) 1. * 1 は連結子会社であり、* 2 は持分法適用会社であります。

2. 丸全京浜物流(株)は2021年4月より丸全鹿島物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)を吸収合併し、丸全トランスポート(株)に商号変更しました。

4【関係会社の状況】
(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
丸十運輸倉庫(株)	岡山市 北区	121	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	3	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所・倉庫用 の土地及び建物 を賃貸しており ます。
丸全北海道運輸(株)	北海道 苫小牧市	90	物流事業	100	1	2	輸入雑貨製品・ 工業原料を主力 に陸上運送・貨 物保管等を行っ ております。	営業所用土地及 び建物を賃貸し ております。
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	30	物流事業	100	-	3	工業用原料を主 力に陸上運送を 行っております。	営業所用土地及 び建物を賃貸し ております。
丸全京浜物流(株)	横浜市 旭区	250	物流事業	100	-	4	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸してい ります。
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	130	物流事業	100	-	4	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸してい ります。
丸全中部物流(株)	名古屋 市中川区	70	物流事業	100	-	5	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸してい ります。
丸全関西物流(株)	神戸市 東灘区	150	物流事業	100	-	5	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸してい ります。
昭和物流(株)	川崎市 川崎区	50	物流事業	95	-	1	工業原料を主力 に陸上輸送・貨 物保管等を行っ ております。	事務所を賃貸し ております。
昭和アルミサービス(株)	栃木県 小山市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業 その他事業	100	-	2	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	-
S A S ロジスティック ス(株) (注) 4	栃木県 小山市	150	物流事業	100 (100)	-	2	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	-
(株)スマイルライン	東京都 港区	35	物流事業	100	1	4	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所を賃貸し ております。
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	3	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所・倉庫用 土地及び建物を 賃貸しておりま す。

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する 所有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
マルゼン・オブ・ アメリカ・イン コーポレイテッド	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	7,100千 米ドル	物流事業	100	-	3	米国における貨物保管及び日本との輸出入貨物の取扱いを行っております。	事業所・倉庫用土地及び建物を賃貸しております。
丸全流通サービス㈱	横浜市 中区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	3	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	-
丸全茨城流通㈱	茨城県 神栖市	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	3	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	-
丸全九州運輸㈱	北九州市 小倉北区	20	物流事業	100	-	3	工業原料を主力に陸上輸送及び貨物保管等を行っております。	事務所及び駐車場を賃貸しております。
武州運輸倉庫㈱	東京都 港区	90	物流事業	100	1	2	工業原料を主力に陸上輸送及び貨物保管等を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全港運㈱	横浜市 中区	80	物流事業	100	-	5	当社と連携して港湾運送事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全トランスパック㈱	横浜市 鶴見区	20	物流事業	100	-	3	当社と連携して輸出入貨物を主力に梱包業及び陸上輸送を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全関西流通㈱	大阪市 北区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	3	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全中部流通㈱	名古屋市 中村区	20	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	5	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っております。	事務所を賃貸しております。
鹿島タンク ターミナル㈱	茨城県 神栖市	1,000	物流事業	93.5	-	4	液体貨物を主力に船内での受払業務及び貨物保管等を行っております。	-
丸全電産 ロジステック㈱	東京都 港区	250	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	-	3	精密機械部品を主力に陸上運送及び貨物保管等を行っております。	事務所を賃貸しております。
丸全電産儲運(平湖) 有限公司 (注)2,4	中華人民共和国 浙江省平湖市	27,400千 米ドル	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100 (8.76)	-	2	精密機械部品を主力に陸上運送及び貨物保管等を行っております。	-

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
ベトナム丸全電産 ロジステック会社 (注) 4	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	16,110,930 千越ドン	物流事業	100 (100)	-	2	-	-
国際埠頭(株) (注) 2	横浜市 中区	1,800	物流事業	85.97	1	1	輸入食品原料の 保管荷役作業を 行なっております。	事務所を貸借し ております。

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
丸全商事(株) (注) 5	横浜市 中区	16	その他事業	19.6	1	1	事務用機器の リース及び荷役 用パレットのレ ンタル。保険代 理業務を行なっ ております。	業務用土地を賃 貸しております。

- (注) 1. 事業内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は全て有価証券報告書を提出していません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	2,608
構内作業及び機械荷役事業	894
報告セグメント計	3,502
その他	143
全社(共通)	214
合計	3,859

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,152 (316)	41.2	16.4	6,498,129

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	954 (246)
構内作業及び機械荷役事業	53 (33)
報告セグメント計	1,007 (279)
その他	38 (12)
全社(共通)	107 (25)
合計	1,152 (316)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

主な労働組合は、丸全昭和運輸労働組合・丸十運輸倉庫労働組合であり、会社と労働組合の間には特記すべき事項はなく、労使間は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「物流の分野に於て、お客様第一主義をモットーに、高品質なサービスの提供をします」を経営理念の第一に掲げ、お客様にとって最良のロジスティクス・パートナーとなるべく、“モノや情報の流れ”を一体としてシステムと捉えて、物流最適化の提案を行っております。サービス品質の向上と経営基盤の安定的な拡大により、常に株主を初めとするステークホルダーの期待に応え、広く社会に貢献できる企業を目指すことを基本方針としております。

また、社は「熱と努力」をかがげ、仕事への熱い思い入れと仕事をやりとげる不断の努力がいかに大切であるかという創業者中村全宏の精神を引き継ぎ、当社グループ全社員、一丸となって業務に取り組んでおります。

(2) 経営戦略等

当社は、2019年3月に2019年度から2021年度を対象とする第7次中期経営計画“ロジスティクス・パートナーとしての使命を果たすために”を策定しております。

中期経営計画の定性目標としましては、以下の2項目を掲げております。

1. 事業競争力の強化

- (1) 3PL事業の強化
- (2) グローバル物流事業の拡大
- (3) 設備移設の強化
- (4) 基盤事業の強化

2. 企業基盤の強化

- (1) 人材の確保と育成
- (2) 組織の見直し
- (3) 品質と生産性の向上
- (4) M&Aの活用
- (5) CSRの推進

また、定量目標として、2020年度は連結ベースで売上高1,325億円、経常利益95億円、ROE7.2%とし、第7次中期経営計画の最終年度である2021年度で、連結ベースで売上高1,410億円、経常利益100億円、ROE7.3%を掲げておりましたが、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の混迷を受け、2020年5月14日に目標値を変更し、2020年度は連結ベースで1,270億円、経常利益100億円、ROE7.4%、最終年度である2021年度は売上高1,350億円、経常利益105億円、ROE7.5%といたしました。更に、今後、世界経済の回復基調が強まり、荷動きも緩やかに復調・持ち直すことが予想される状況下においても、コスト削減の効果が寄与することを見込み、2021年5月13日に再度目標値の変更をいたしました。変更後の最終年度となる2021年度目標値は、連結ベースで売上高1,350億円、経常利益110億円、ROE7.5%を掲げています。

2020年度の実績は、連結ベースで、売上高1,211億円、経常利益104億円、ROE7.1%となりました。アセット型3PL事業者として、顧客ニーズに応える機能を持つ拠点整備や、拠点間を繋ぐネットワークを強化するとともに、人材の確保と育成、品質と生産性の向上等、各施策を実行し、当社グループ全役員・社員が一丸となり、目標売上・利益の達成と8期連続増収増益の達成を目指してまいりました。しかしながら、営業利益と経常利益については目標を達成しましたが、売上については、新型コロナウイルスの影響による貨物輸送量の減少を受け、未達となりました。

具体的な重点施策としては、まず、3PL事業の強化については、既存顧客のグループ会社から業務を受注することによる業務エリアの拡大、東名大幹線/二次配送網における化学品メーカーを中心とした取扱量の拡大により、3PL事業の売上拡大を図りました。

グローバル物流事業の強化では、マレーシアの自営倉庫の業務効率化、スポット作業の取込、タイにおける営業活動の強化により採算性の改善を図りました。

また、茨城県にて常陸那珂倉庫を取得したほか、未進出エリアであった群馬県に丸全電産ロジステックの桐生倉庫を新設し、物流ネットワークの強化・拡大を図りました。

第7次中期経営計画3年目の取組みについては、事業競争力の強化の中で、3PL事業の強化については、既存顧客業界を中心に、顧客企業の物流業務の効率化、持続的成長に貢献するとともに、個別の企業単位では効率化が難しいケースを対象に、共同物流の提案や鉄道、船舶を利用した長距離輸送体制の構築に取り組めます。

グローバル物流事業の拡大については、自社拠点によるアセット型の事業展開を推進します。また、マレーシアでの事業をモデルケースとして確立し、他地域への拡大に取り組むことで、海外関係会社の売上拡大を推進します。

第7次中期経営計画の投資計画は3年間で、設備投資で250億円、M & Aで100億円を予定しております。

設備投資では、幅広く顧客の保管ニーズに応えるため、危険物倉庫や温度管理機能を持った物流拠点の整備・拡充に取り組みます。また、人手不足を補うためのITや物流機器の導入も積極的に進めております。

M & Aについては、荷主企業の業務を熟知し、その商権を持つ企業等をターゲットとするとともに、設備移設の強化、ノウハウ、人材不足の補強、実輸送力強化のために、資本・業務提携も考慮し進めてまいります。海外におけるM & Aも検討対象とし、東南アジアを中心とする海外に拠点を整備するためのM & Aを検討していますが、海外企業の買収については、国内に比べリスクも高いため、慎重な対応が必要と考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2019年度を初年度とする3か年にわたる第7次中期経営計画を策定し、数値目標を達成すべく取組んでおります。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、売上高、経常利益、ROE（株主資本純利益率）が主になります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、効率性を分析するための基本的な指標であり、当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。本中期経営計画では、2021年度に売上高1,350億円、経常利益110億円、ROE7.5%達成を目指しております。

(4) 経営環境

今後の我が国経済は、新型コロナウイルスの収束が全く予測できない状況のなか、今後ワクチンの普及により経済活動の再開が本格化するものと期待されますが、感染力の強い変異株の拡大もあり、引き続き景気の先行きに対する不透明な状況が続く見通しです。今後、経済の正常化に向けた動きが広がることにより、景気の持ち直しが本格化するものと思われませんが、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準に戻るには、まだ期間を要するものと思われれます。

一方、海外に目を向けると、新型コロナウイルスの感染の抑え込みやワクチン接種が急速に進み、経済の回復が拡大することにより、輸出増加が見込まれるものの、船腹スペース、空コンテナ不足の長期化は、貨物量の増加を阻む要因となること懸念されます。また、個人消費の回復を受けて、消費財関連については荷動きが改善されるほか、設備投資の需要回復により、産業機械、工作機械等の機械類が好調となる一方で、車載半導体の供給不足に伴う自動車メーカーの生産調整、減産が拡大すると、自動車部品の荷動きが低調となることも予想されます。さらに、労働環境や労働市場の構造的な変化と新しい生活様式を踏まえたうえで、システム化、機械化による一層の効率化と生産性向上等も求められています。

(5) 事実上および財務上の対処すべき課題

第7次中期経営計画の最終年度となる本年度は、当社の創立90周年を迎える節目の年でもあります。当社がこの先も発展を続けていくために、環境の変化に適切に対応し、これまでの事業領域にとらわれずに、サービスの幅やターゲットとする業界の範囲を広げて、更なる売上および利益の拡大を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 価格競争

当社グループが事業を展開している物流業界における価格競争は、生産拠点の海外への移転などによる国内貨物輸送量の減少や、荷主企業による物流業務の集約に伴う競争の激化の影響により収受料金の低下が続き、たいへん厳しいものとなっております。

当社グループでは、物流の一括元請業務である3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業に対応した情報システムを構築し、高品質で高付加価値の物流サービスを提供することにより、物流業界での勝ち組をめざしておりますが、将来においても有利に競争できるという保証はありません。将来的に価格面とサービス面で同業他社と競争できなくなった場合に予想される顧客離れは、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

当社グループが行っている事業の内、トラック運送に係る事業は主要事業のひとつであります。トラックの燃料である軽油やタイヤの原材料であるナフサは、原油価格が高騰するとそれぞれの価格に転嫁される可能性が非常に高いものであります。軽油やタイヤの価格が高騰すると当社グループのコストも増大するため、トラック運賃への転嫁が進展しない場合、原油価格の高騰は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故による影響

当社グループは、安全衛生活動や品質管理活動等を通じ、「安全に対する“見える化”運動の推進」を行い、貨物事故、車両事故、労災事故、金融、書類等に関する事故の撲滅をめざしておりますが、これらの活動により、あらゆる事故がなくなり、また、将来にわたり事故が発生しなくなるという保証はありません。これらの予想される事故に対しては、各種の保険に加入しておりますが、全ての事故について最終的に負担する賠償額を全額カバーできるという保証はありません。多額な損害賠償を伴う事故は、保険の適用範囲でも保険料のアップによりコストが増加し、また、保険の適用範囲を越えた賠償額については特別損失が発生します。さらに顧客の信頼を失墜し、それにより売上が低下することも予想されます。これらの事故の発生は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システム関連

当社グループで主に利用する基幹システム(全社ネットワーク網、物流基幹システム、グループウェア)の災害対策やセキュリティ対策、ノンストップサービスなどは、適切な設備と機能を有するアウトソーシングセンターで運営されております。しかしながら、予想外の災害、あるいはコンピュータウイルスの感染や外部からの不正な侵入などによるデータの喪失・改ざん・漏洩が生じた場合は、その影響度により、システムやサービスの一部を停止いたします。それにより顧客から信頼性を問われる事態となった場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制

当社グループは、定款の目的に定める事業を遂行するうえでさまざまな法的規制を受けております。当社グループは、取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を重要政策の一つとして取り組んでおりますが、法的規制により営業活動等の一部に制限が加えられた場合、または、法令違反が発生した場合、処罰等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の価値

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外展開

当社グループは、東南アジアを中心に、米国、ヨーロッパにも拠点を有し、グローバル物流事業の拡大を進めています。各地域においては、政治変動、テロ・暴動による治安の悪化、予期しがたい規制の変更、新型感染症などの疾病、為替レートの急激な変動など、様々なリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループでは、化学品関連業界のメーカーに係る事業が売上げに大きいウェイトを占めております。したがって、これらの業界の動向とともに、荷主の合理化要請等が、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務の変動による影響

当社グループは、退職給付制度として、確定給付型年金制度および一時金制度等を設けております。

したがって、退職給付債務の割引率および年金資産の運用実績等が変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス (Covid-19)等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2019年末に中国で発生し、世界中に感染拡大した新型コロナウイルスに関しては、2020年1月に感染症危機管理委員会を設置し、当社BCP(事業継続計画)感染症編を改訂し、対策を実施してまいりました。

その内容としましては、手洗いやマスクの着用、定期的な換気や消毒といった一般的な衛生管理のほか、「3密」を避けるための時差通勤やテレワークの実施、会議・出張の制限といった取組みを行ってまいりました。なお、各事業所単位においても、それぞれにBCPを策定し、感染者が発生した場合に備えております。

今後も、アフターコロナ、ウィズコロナに対応すべく、政府の掲げる「新しい生活様式」およびトラック協会等の作成する「ガイドライン」をふまえた対応を実施し、リスク低減に向けた取組みを推進いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により二度に亘る緊急事態宣言の発令等で経済活動の自粛を余儀なくされました。しかしながら、各種政策の効果により国内外の経済活動に回復傾向がみられ、景気の持ち直しが期待されているものの、新型コロナウイルスの感染動向等により、依然として先行きは不透明な状況となっています。

一方、物流業界におきましては、国内貨物の輸送量は、前半は全品目において大幅減となり、後半に入ってからマイナス幅が縮小するものの、設備投資や鉱工業生産が低迷する中で、生産関連貨物を中心に全体的に低調な動きが続きました。また国際貨物の輸送量は、世界経済の回復基調が強まり、自動車部品や設備投資需要の回復により、産業機械、工作機械等の機械類、化成品等の荷動きが前年を上回る水準になりましたが、船積み貨物は、船腹スペース、空コンテナ不足が更なる回復の重荷となりました。また航空貨物は、A I、I o T、5 Gの普及本格化を受けて半導体関連が好調となり、海外の設備投資需要の回復が拡大し、一般機械、機械部品の荷動きも復調となりましたが、全体的な輸送量は前半の大幅減のあおりを受けて、マイナス幅が拡大しました。さらに、少子高齢化によるドライバー不足や同業者間の価格競争などの問題のほか、トラックの燃料価格も、国際情勢により左右される傾向が強いため、価格が安定しない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2019年度を初年度とする3か年にわたる第7次中期経営計画を推進しております。本計画2年目においては、アセット型3PL事業者として、顧客ニーズに応える機能を持つ拠点整備や、拠点間を繋ぐネットワークを強化するとともに、人材の確保と育成、品質と生産性の向上等、各施策を実行し、当社グループ全役員・社員が一丸となり、目標売上・利益の達成と8期連続増収増益の達成を目指してまいりました。しかしながら、売上については、新型コロナウイルスの影響による貨物輸送量の減少を受け、未達となりましたが、営業利益と経常利益については目標を達成しました。

（経営成績）

当連結会計年度の売上高は121,136百万円と前年同期比1.4%の減収、営業利益は9,851百万円と前年同期比11.0%の増益、経常利益は10,490百万円と前年同期比10.7%の増益、そして親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に段階取得に係る差益（2,108百万円）を計上したこともあり、6,748百万円と前年同期比16.0%の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<物流事業>

物流事業の売上高は前年同期比1.0%減収の104,027百万円、セグメント利益（営業利益）は原価の低減により、前年同期比14.2%増益の8,314百万円となりました。

<構内作業及び機械荷役事業>

構内作業及び機械荷役事業の売上高は前年同期比1.2%増収の14,819百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比9.8%増益の1,089百万円となりました。

<その他>

その他事業の売上高は前年同期比24.4%減収の2,288百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比26.2%減益の447百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より88百万円減少し、25,887百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、11,376百万円（前年同期比739百万円増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益10,244百万円および減価償却費4,157百万円の計上額と法人税等の支払額2,923百万円を反映したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11,324百万円(前年同期比1,859百万円減)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出10,489百万円および投資有価証券の取得による支出608百万円を反映したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、39百万円(前年同期比4,661百万円減)となりました。

これは、長期借入れによる収入6,339百万円および長期借入金の返済による支出3,324百万円、配当金の支払額1,493百万円、短期借入金の返済による支出1,280百万円を反映したものです。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、後述する「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期と比較して1,665百万円減少し、121,136百万円(前年同期比1.4%減収)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の対策製品の取扱いが大幅に増加しましたが、その反面、大部分の既存貨物の取扱いが減少したことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業原価は減収率1.4%に対して2.3%減と0.9ポイント低くなりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期と比較して973百万円増加し、9,851百万円(前年同期比11.0%増益)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前年同期と比較して7百万円減少し、886百万円となりました。

営業外費用は、前年同期と比較して46百万円減少し、247百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前年同期と比較して1,012百万円増加し、10,490百万円(前年同期比10.7%増益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は前期に段階取得に係る差益があり、前年同期と比較して2,136百万円減少し、350百万円となりました。特別損失は主に災害損失が減少し、前年同期と比較して324百万円減少し、596百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期と比較して1,281百万円減少し、6,748百万円(前年同期比16.0%減益)となりました。

(財政状態の分析)

(総資産)

当期末の総資産は、157,922百万円と前期末と比べ13,746百万円増加しました。その主な要因は、流動資産における受取手形及び営業未収金が1,711百万円、有形固定資産が7,365百万円、投資有価証券が4,747百万円増加したことによるものです。

(負債)

当期末の負債は、57,063百万円と前期末と比べ5,384百万円増加しました。その主な要因は、固定負債における長期借入金が5,231百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当期末の純資産は、100,858百万円と前期末と比べ8,361百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金が5,254百万円、その他有価証券評価差額金が2,887百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は、前期末と比べ0.3ポイント減少し、62.7%となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高、経常利益、ROE（株主資本純利益率）が主になります。これらの経営指標は、企業の成長性、収益性、効率性を分析するための基本的な指標であります。当社グループでは、これらの指標を継続的に改善させることにより、中長期的な株主価値の向上を図ってまいります。

本中期経営計画では、2021年度に売上高1,350億円、経常利益110億円、ROE7.5%の達成を目指しております。今後も長期的な成長を可能とすべく経営基盤を強化してまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

セグメントの 名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減金額 (百万円)	前年同期比 (%)
	売上 (百万円)	構成比(%)	売上 (百万円)	構成比(%)		
物流事業	105,126	85.6	104,027	85.9	1,098	1.0
構内作業及び 機械荷役事業	14,649	11.9	14,819	12.2	169	1.2
その他	3,025	2.5	2,288	1.9	736	24.4
合計	122,801	100.0	121,136	100.0	1,665	1.4

< 物流事業 >

物流事業全般としましては、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の対策製品の取扱いが大幅に増加しましたが、その反面、大部分の既存貨物の取扱いが減少し、物流事業全体では、減収となりました。各事業別としましては、以下の通りです。

貨物自動車運送事業については、関東地区では、日用雑貨の取扱い増加がありましたが、住宅資材や建設機械の取扱い減少がありました。中部地区では、農業化学品の取扱い増加がありましたが、ステンレス製品の取扱い減少がありました。関西地区では、電力機器関連の取扱い増加がありましたが、日用雑貨や住宅資材の取扱い減少がありました。さらにモーター関連製品の取扱い減少があり、貨物自動車運送事業全体では、減収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、建設機械の輸出入取扱いや非鉄金属の輸入取扱い減少がありました。中部地区では、ステンレス製品の取扱い減少がありました。関西地区では、電力機器関連の取扱い増加がありましたが、港湾運送事業全体では、減収となりました。

倉庫業については、関東地区では、日用雑貨や荷役設備の取扱い増加がありました。関西地区では、日用雑貨や電力機器関連の取扱い増加があり、倉庫業全体では、増収となりました。

鉄道利用運送事業については、住宅資材の大幅な取扱い減少があり、減収となりました。

物流附帯事業については、外航船収入では、中東向けプラント案件や、国内向け設備輸送の取扱い減少があり、減収となりました。内航船収入では、穀物や発電原料の取扱い減少があり、減収となりました。荷捌収入では、医療用フィルム及びモーター関連製品の取扱い減少があり、減収となりました。航空収入では、農業化学品や電力機器関連の取扱い増加があり、増収となりました。梱包収入では、電力機器関連の取扱い増加があり、増収となりました。物流附帯事業全体では、増収となりました。

< 構内作業及び機械荷役事業 >

構内作業については、中部地区では、ステンレス製品の取扱い減少がありました。関東地区では、工業用ガス、食品添加物の取扱いや構内設備修繕業務の増加があり、構内作業及び機械荷役事業全体では、増収となりました。

< その他事業 >

工事収入は、国内の設備移設案件や設備据付案件の取扱い減少があり、減収となりました。地代収入は、日用雑貨の取扱い減少があり、減収となりました。その他事業全体では、減収となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

(資本の財源)

当社グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、自己資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金については、社債および長期借入金での調達を基本としております。また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。

なお、重要な設備投資の計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1)重要な設備の新設」に記載のとおりです。

(資金の流動性)

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物は25,887百万円となっており、当社グループの事業活動をしていく上で十分な流動性を確保していると考えています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、物流拠点の確保と保管設備の増強や倉庫及び諸施設の改修並びに輸送力拡大・環境対応のための車両・機械への投資を行いました。

その投資総額は12,110百万円で、そのうち当期中に完成した主要な設備は、群馬県桐生市における倉庫新設、茨城県那珂郡における倉庫新設、神奈川県川崎市における事務所及び附帯設備新設や宮城県岩沼市における土地購入などがあります。

各セグメントごとの設備投資額は以下のとおりです。

	当連結会計年度	前年同期比
物流事業	11,004百万円	182.6%
構内作業及び機械荷役事業	758	180.0
その他	348	271.5
計	12,110	184.2
消去又は全社	-	-
合計	12,110	184.2

上記には、無形固定資産を含めて表示しております。

なお、上記設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金をもって充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市中区)	物流事業 その他事業	その他設備	294	12	103 (875)	-	4	415	165
(北海道地区)									
札幌流通センター (札幌市白石区)	物流事業	保管・荷役 設備	64	-	-	1	0	66	-
小計			64	-	-	1	0	66	-
(東北地区)									
仙台物流センター (宮城県名取市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	899	0	209 (23,362)	-	1	1,111	6
東北地区 その他(1ヶ所)	"	"	-	-	576 (22,584)	-	-	576	-
小計			899	0	786 (45,946)	-	1	1,688	6
(関東地区)									
鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業	輸送・荷役 設備	67	6	424 (20,352)	5	0	504	23
鹿島倉庫営業所 (茨城県神栖市)	"	輸送・保管 荷役設備	452	12	388 (18,687)	347	0	1,202	17
南海浜倉庫 (茨城県神栖市)	"	保管・荷役 設備	1,299	15	1,007 (32,336)	200	0	2,522	14
鹿島東深芝倉庫 (茨城県神栖市)	"	"	511	0	430 (22,429)	144	0	1,087	5
鹿島平井倉庫連絡所 (茨城県鹿嶋市)	"	"	944	-	186 (13,741)	22	3	1,157	-
常陸那珂連絡所 (茨城県那珂郡東海村)	"	"	731	-	689 (20,000)	-	-	1,421	1
鹿沼営業所 (栃木県鹿沼市)	"	輸送・保管 荷役設備	236	17	511 (23,216)	2	0	767	18
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	"	"	34	0	117 (6,699)	1	0	154	3
成田物流センター (千葉県山武郡芝山町)	"	"	879	0	1,526 (21,516)	58	0	2,464	12
大井流通センター 営業所 (東京都大田区)	"	"	407	0	-	3	0	411	4
大井海貨上屋営業所 (東京都大田区)	"	"	83	-	-	0	0	84	1
芝浦流通センター 営業所 (東京都港区)	"	"	307	-	-	7	0	314	26
東京営業所 (東京都足立区)	"	"	78	-	308 (10,190)	14	0	401	8
川崎支店 (神奈川県川崎市 川崎区)	"	その他設備	25	-	18 (1,221)	-	4	47	14
川崎営業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	"	輸送・荷役 設備	109	4	137 (6,000)	5	0	258	12
水江作業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	1	26	-	10	0	39	50

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資産含む) (百万円)		合計 (百万円)
機工部 (神奈川県川崎市 川崎区)	その他事業	その他設備	403	1	54 (1,630)	168	31	660	29
鶴見作業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	構内作業及び機械荷役事業	荷役設備	1	22	-	73	0	97	3
大黒埠頭倉庫営業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	物流事業	保管・荷役設備	247	-	-	28	0	276	-
大黒定温倉庫営業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	"	"	688	-	74 (5,964)	104	0	869	5
横浜特輸引越営業所 (神奈川県横浜市 神奈川区)	"	輸送・保管荷役設備	27	41	23 (1,116)	0	0	93	58
輸出梱包センター (神奈川県横浜市 金沢区)	"	保管・荷役設備	1,498	1	1,132 (27,624)	53	0	2,685	18
東名横浜物流センター 営業所 (神奈川県横浜市旭区)	"	"	386	0	-	1	0	388	7
相模原営業所 (神奈川県相模原市 中央区)	"	"	1,095	123	31 (5,570)	2	0	1,252	35
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	"	"	278	2	852 (12,901)	3	2	1,139	6
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	"	"	172	0	1,457 (9,207)	3	0	1,633	3
関東地区 その他(37ヶ所)	物流事業 構内作業及び機械荷役事業	"	235	18	57 (6,945)	69	28	408	326
小計			11,206	295	9,431 (267,344)	1,334	76	22,344	698
(中部地区)									
名古屋営業所 (愛知県名古屋市 中川区)	物流事業	輸送・保管荷役設備	9	1	61 (4,529)	0	0	72	4
小牧倉庫営業所 (愛知県小牧市)	"	"	71	0	52 (6,554)	1	0	126	4
小牧配送営業所 営業所 (愛知県小牧市)	"	"	240	1	-	21	0	264	5
衣浦営業所 (愛知県碧南市)	"	"	72	21	159 (7,460)	46	0	300	40
四日市倉庫営業所 (三重県四日市市)	"	"	36	2	298 (7,964)	0	0	337	2
東海倉庫営業所 (愛知県東海市)	"	"	1,167	0	-	1	0	1,169	17
中部地区 その他(11ヶ所)	物流事業 構内作業及び機械荷役事業	"	12	8	30 (4,560)	0	0	51	72
小計			1,610	36	602 (31,067)	71	1	2,323	144

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
(関西地区)									
滋賀営業所 (滋賀県湖南市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	47	7	113 (3,829)	1	0	171	7
豊中倉庫営業所 (大阪府豊中市)	"	"	381	1	82 (4,876)	4	6	476	7
大阪トライボート倉庫 営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	195	0	-	1	4	203	8
泉北倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	252	-	91 (7,189)	2	0	346	-
汐見倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	144	-	-	9	6	160	-
神戸営業所 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	52	0	33 (3,306)	7	0	93	-
播磨危険物倉庫営業所 (兵庫県加古郡播磨町)	"	"	142	32	186 (7,068)	2	0	363	17
堺倉庫営業所 (大阪府堺市堺区)	"	"	2,755	7	1,547 (25,300)	154	5	4,470	20
関西地区 その他(15ヶ所)	物流事業構内 作業及び機械 荷役事業	"	136	46	334 (7,137)	10	10	537	80
小計			4,107	95	2,390 (58,705)	194	34	6,822	139
賃貸中のもの	その他事業	その他設備	2,373	-	5,696 (133,481)	51	1	8,122	-
合計			20,557	440	19,011 (537,418)	1,652	120	41,782	1,152

(注) 1. 上記金額には建設仮勘定1,844百万円は含まれていません。

2. 上記金額は減価償却後の帳簿価額であります。

3. 上記金額には消費税等を含めておりません。

4. 賃貸中のものの主な内訳は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

所在地	建物及び構 築物 (百万円) (面積㎡)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	賃貸先
神奈川県横浜市	204 (1,446)	-	170 (2,997)	0	0	374	丸昭自動車工業(株)

(2)国内子会社及び在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
(国内子会社)										
丸十運輸倉庫(株)	岡山県 岡山市北区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	保管設備	314 [304]	79 [-]	524 (4,364) [-]	1 [-]	3 [-]	924 [304]	196
丸全北海道運輸(株)	北海道 苫小牧市	物流事業	輸送保管 荷役設備	107 [34]	0 [0]	64 (6,570) [-]	1 [-]	8 [-]	181 [34]	7
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	294 [-]	6 [-]	233 (9,980) [-]	1 [-]	51 [-]	587 [-]	31
丸全京浜物流(株)	神奈川県 横浜市旭区	物流事業	輸送設備	0 [-]	105 [-]	- [-]	0 [-]	0 [-]	106 [-]	122
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	物流事業	輸送設備	- [-]	19 [-]	- [-]	- [-]	206 [-]	226 [-]	47
丸全中部物流(株)	愛知県 名古屋市 中川区	物流事業	輸送設備	- [-]	26 [-]	- [-]	0 [-]	36 [-]	63 [-]	23
丸全関西物流(株)	兵庫県 神戸市 東灘区	物流事業	輸送設備	2 [-]	10 [-]	- [-]	5 [-]	145 [-]	163 [-]	51
昭和物流(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	物流事業	保管設備	139 [307]	- [11]	255 (8,244) [14] (11,529)	6 [-]	4 [6]	406 [338]	30
昭和アルミ サービス(株)	栃木県 小山市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業 その他事業	輸送設備	5 [-]	0 [-]	182 (9,106) [-]	- [-]	0 [-]	188 [-]	51
SASロジス ティックス(株)	栃木県 小山市	物流事業	輸送設備	31 [-]	7 [-]	- [46] (19,073)	- [-]	195 [-]	234 [46]	110
(株)スマイル ライン	東京都 港区	物流事業	輸送保管 荷役設備	0 [-]	0 [-]	- [-]	- [-]	150 [-]	151 [-]	47
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	450 [-]	58 [-]	69 (3,477) [-]	7 [-]	76 [-]	660 [-]	59
丸全流通 サービス(株)	神奈川県 横浜市中区	物流事業	輸送設備	- [-]	1 [-]	- [-]	- [-]	- [-]	1 [-]	238
丸全茨城流通(株)	茨城県 神栖市	物流事業	事務所 設備	0 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	3 [-]	3 [-]	446

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
丸全九州運輸株	福岡県 北九州市 小倉北区	物流事業	輸送保管	29 [-]	18 [-]	- [-]	0 [-]	0 [-]	47 [-]	69
武州運輸倉庫株	東京都 港区	物流事業	輸送保管	166 [-]	8 [-]	338 (18,177) [-]	1 [-]	252 [-]	766 [-]	137
丸全港運株	神奈川県 横浜市中区	物流事業	輸送設備	- [-]	2 [-]	- [-]	49 [-]	7 [-]	59 [-]	75
丸全トランス パック株	神奈川県 横浜市 鶴見区	物流事業	電気設備	0 [-]	21 [-]	- [-]	0 [-]	14 [-]	35 [-]	13
丸全関西流通株	大阪府 大阪市北区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	379
丸全中部流通株	愛知県 名古屋市 中村区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	119
鹿島タンク ターミナル株	茨城県 神栖市	物流事業	タンク 設備	859 [-]	58 [-]	664 (40,788) [-]	118 [-]	0 [-]	1,700 [-]	9
丸全電産 ロジステック株	東京都 港区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	942 [405]	157 [-]	664 (61,833) [7] (6,278)	20 [-]	12 [-]	1,798 [412]	259
国際埠頭株	神奈川県 横浜市中区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管	3,759 [-]	0 [-]	7,652 (123,987) [-]	1,750 [-]	78 [-]	13,240 [-]	75
(在外子会社)										
マルゼン・オブ・ アメリカ・イン コーポレイテッド	本社・事業所 (米国カリ フォルニア 州)	物流事業 その他事業	輸送保管 荷役設備	464 [-]	- [-]	- [-]	91 [-]	11 [-]	567 [-]	21
丸全電産儲運 (平湖)有限公司	本社・事務所 (中華人民共 和国浙江省)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	114 [84]	32 [-]	- [-]	0 [-]	6 [-]	152 [84]	86
ベトナム丸全電産 ロジステック会社	本社・事務所 (ベトナム ホーチミン 市)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	7

(注) 1. 上記金額は、減価償却後の帳簿価額であります。なお、消費税等は含めておりません。

2. [] 外書内は連結会社外より賃借しているものであり、年間の賃借料であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。ただし、計画策定に当っては、当社を中心にグループ各社との調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	必要性	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	神奈川県 川崎市	全社	業務施設	1,180	-	自己資金	2021年 5月	2022年 3月	寮及び研修施設 2,959㎡
当社	茨城県 笠間市	物流事業	保管荷役設備の 増強	2,501	16	自己資金	2021年 6月	2022年 8月	土地16,935㎡ 倉庫及び選別 設備7,966㎡
当社	愛知県 東海市	物流事業	保管設備の増強	534	-	自己資金	2021年 10月	2022年 9月	倉庫1,731㎡
当社	三重県 四日市市	物流事業	保管設備の増強	655	-	自己資金	2022年 3月	2023年 3月	倉庫1,590㎡
当社グループ	岡山県 倉敷市	物流事業	保管設備の増強	974	487	自己資金	2020年 4月	2021年 7月	倉庫7,984㎡
当社グループ	長野県 上伊那郡	物流事業	保管設備の増強	1,437	995	自己資金	2020年 6月	2021年 8月	土地12,323㎡ 倉庫6,817㎡
当社グループ	神奈川県 横浜市	物流事業	保管荷役設備の 増強	8,000	3,712	借入金	2019年 3月	2022年 8月	運炭設備 他 11,754㎡
当社グループ	埼玉県 加須市	物流事業	保管設備の増強	365	71	自己資金	2021年 2月	2021年 9月	倉庫1,372㎡
当社グループ	中国 浙江省 平湖市	物流事業	保管設備の増強	2,200	-	自己資金	2021年 5月	2023年 8月	土地32,491㎡ 倉庫6,378㎡
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事業用建物の増 築等	2,307	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	建物・構築物 の増設購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	輸送荷役能力の 確保	1,665	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	車両・機械の 増車購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事務・荷役能力 の確保	89	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	工具・器具備 品の購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	3 P Lシステム の強化	536	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	情報ネット ワークの強化
計				22,443	5,281				

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,612,844	20,612,844	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 100株でありま す。
計	20,612,844	20,612,844	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライププランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年3月19日(注1)	179,176	98,400,882	37	9,154	37	7,879
2018年4月1日～ 2018年9月30日(注1)	3,568,997	101,969,879	737	9,891	737	8,616
2018年10月1日(注2)	81,575,904	20,393,975	-	9,891	-	8,616
2018年10月1日～ 2019年3月31日(注1)	218,869	20,612,844	226	10,117	226	8,842

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2. 2018年6月28日開催の第116回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	28	155	145	3	3,751	4,120	-
所有株式数(単元)	-	86,224	1,302	57,791	28,652	22	31,446	205,437	69,144
所有株式数の割合(%)	-	41.97	0.63	28.13	13.94	0.01	15.31	100	-

(注) 自己株式7,523株は、「個人その他」に75単元および「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。なお、自己株式7,523株は2021年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
丸全商事株式会社	横浜市中区長者町四丁目11番11号	1,645	7.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,219	5.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,101	5.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	935	4.54
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	903	4.38
丸全昭和運輸取引先持株会	横浜市中区南仲通二丁目15番地	825	4.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	743	3.60
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通二丁目21番1号	441	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命証券管理部内	402	1.95
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN STANDARD SICAV I CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	362	1.76
計	-	8,580	41.64

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,536,200	205,362	同上
単元未満株式	普通株式 69,144	-	同上
発行済株式総数	20,612,844	-	-
総株主の議決権	-	205,362	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通 二丁目15番地	7,500	-	7,500	0.04
計	-	7,500	-	7,500	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,287	4,134,802
当期間における取得自己株式	47	150,850

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	54	154,952
保有自己株式数	7,523	-	7,516	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益の還元が経営の重要政策の一つであると認識しており、会社の業績と配当性向、株主資本利益率などを総合的に勘案し、長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、倉庫や諸施設の新設、輸送力拡充や環境対応のための車両・機械の購入、さらには高度情報化社会に対応するための情報システムの整備などへの投資を重視し、経営基盤のより一層の強化をはかり長期にわたって安定した業績を維持できる企業をめざしてまいります。

この方針に基づき当期の配当は、当期の業績および今後の事業展開を勘案いたしまして配当額1株あたり年75円(中間配当金35.0円、期末配当金40.0円)といたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月9日 取締役会決議	721	35.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	824	40.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は激変する経営環境に対し迅速かつ的確に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現できる体制を確立するため、株主をはじめとするステークホルダーに対し経営の透明性をより高めるとともに、経営理念にも掲げております社会規範の遵守を励行し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組むことが重要な経営課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要および当体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンスの充実をはかり、また、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制を構築することを目的として、2020年6月の第118回定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の各機関の説明は以下のとおりです。

(取締役会)

- ・取締役会は、取締役9名(うち社外取締役3名)で構成されております。
- ・取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の厳正な監督を目的として、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整えております。
- ・意思決定の迅速化のために、定款において、取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。
- ・取締役会を構成する取締役の氏名および独立社外取締役に該当する者については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。取締役会の議長は取締役社長浅井俊之氏が務めております。

(常務会)

- ・常務会は、取締役社長を含む役付執行役員10名で構成されております。
- ・常務会は、取締役社長が取締役会で決定・委任された業務執行権限と業務執行の決定権限を行使するにあたり、経営上の重要な事項を審議、協議し、または経営に関する重要な報告を受けることを目的としており、運営については、毎週1回開催しております。
- ・常務会は、取締役会付議事項ならびに役付執行役員から常務会に提出された議案について、審議もしくは協議を行います。
- ・また、監査等委員は、業務の執行状況を知るために、常務会に出席することができる体制となっております。
- ・常務会を構成する役付執行役員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。常務会の議長は取締役社長浅井俊之氏が務めております。

(執行役員)

- ・執行役員は、取締役5名を含め18名おります。
- ・執行役員制度は、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めることを目的としております。
- ・執行役員は、取締役会等の重要な会議に出席するなど取締役会と連携し、業務執行できる体制となっております。
- ・執行役員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

(監査等委員会)

- ・監査等委員会は、監査等委員4名(うち社外取締役3名)で構成されております。財務・会計に関する知見を有する監査等委員を選任するとともに、常勤の監査等委員を設置し、監査の実効性向上を図っております。
- ・監査等委員会は、委員の過半数が社外取締役に構成されており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行うことを目的としております。
- ・各監査等委員は、策定された監査方針ならびに監査計画に基づき取締役会等の重要な会議に出席するとともに、業務ならびに財産の状況調査等を通して、取締役の業務執行を監査・監督できる体制としております。また、内部監査部門から報告を受けるとともに、必要に応じて指示を行うなど連携を強化し、監査等委員会の機能強化を図っております。
- ・監査等委員会を構成する取締役の氏名および独立社外取締役に該当する者については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。監査等委員会の委員長は常勤監査等委員の澁谷康弘氏が務めております。

(指名・報酬諮問委員会)

- ・指名・報酬諮問委員会は、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成されております。
- ・指名・報酬諮問委員会は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としております。
- ・指名・報酬諮問委員会は、取締役会から諮問を受けた、取締役、執行役員の指名・報酬等に係る事項を審議し、取締役会への答申を行います。
- ・指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長の浅井俊之氏、常勤監査等委員の澁谷康弘氏、監査等委員(社外取締役)の内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏で構成されており、委員長は澁谷康弘氏が務めております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況は、取締役会で決議した基本方針に基づき、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室等の組織を設置し、経営の健全性を確保するための整備を行っております。

(内部統制システム基本方針)

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、コンプライアンスへの取り組みを重要課題と位置づけ、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程及び行動規範を定めて当社及び当社グループ(以下、当社グループという。)に周知徹底させ、社内研修及びマニュアルの作成・配付等により、コンプライアンス意識の浸透・定着をはかる。
当社は、コンプライアンスに違反する行為を防止・是正するため、内部通報規程を定めて、当社グループに適用する。
当社は、反社会的勢力の排除に関する基本方針を行動規範に定め、これらの勢力に対しては、弁護士や警察等と連携し毅然と対応する。
当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その仕組みを継続的に評価して必要な是正を行う。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、情報の管理を行うとともに、取締役会議事録、稟議書等の文書の保存を行う。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社が定めたリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理体制の構築及び運用を行う。各部門の長及び子会社の社長は、それぞれの部門及び子会社に関するリスクの管理を行い、定期的なリスクの管理状況をリスク管理委員会に報告する。
大規模地震等の災害や感染症によるパンデミックの発生に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続・復旧マニュアル等を整備する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離する。執行役員は業務執行機能を担い、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行う。
当社は、中期経営計画を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、各部門及び子会社においては、その目標達成にむけた具体策を立案し実行する。
当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について決定する機関であるとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況を監督する機関として位置づけ、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整え、意思決定の迅速化と業務執行の厳正な監督を行う。
当社は、代表取締役社長直轄の審議機関として常務会を設置し、毎週1回開催して取締役会の決議事項やその他重要案件に対する十分な事前審議を行う。
当社は、子会社を管理する部署として関連事業部を置き、業務の円滑化と管理の適正化をはかるために関係会社管理規程を制定し、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は社是及び経営理念を定めて、当社グループの取締役・執行役員及び社員が共有すべき価値観を明確にし、当社グループ各社が緊密な連携を保ちながら業務を行う。
当社は、担当役員制度を導入して、各部門及び子会社を担当する役員を任命し、当社グループとして整合性のある内部統制の体制を構築する。
当社は、業務執行部門から独立した内部監査室を置き、当社グループにおける内部管理体制の適切性、有効性を検証する。

6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社の定める関係会社管理規程に基づき、重要な承認事項については当社の所定の承認を得ることとし、また、重要な報告事項については当社の所定の報告を行う。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会から要請があった場合は、監査等委員会室を置き、必要な人員を配置する。監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
8. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性を確保に関する事項
当社は、監査等委員会室の社員が監査等委員以外の者の指示を受けないことを職制規程に明記し、これを徹底する。
監査等委員会室の社員の人事異動、人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
9. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役・執行役員並びに当社の部門長は、定期的及び必要に応じて各部門及び子会社の現況を監査等委員会に報告する。
当社グループの取締役・執行役員及び社員は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、又は、取締役・執行役員及び社員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会に報告すべきものと定めた事項が発生したときは、監査等委員会に報告する。
当社は、内部通報制度の窓口を総務部に置き、当社グループの取締役・執行役員及び社員から通報を受けたときは、当社の監査等委員会に報告する。
監査等委員会に直接報告できる体制として、内部通報制度の社外窓口を監査等委員会に置く。
10. 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役・執行役員及び社員が監査等委員会へ情報提供をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行わないことを、内部通報規程に定める。
11. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員は職務の執行について生ずる費用を会社に請求できることとし、会社はその費用を負担する。
12. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役・執行役員及び社員は、監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
監査等委員会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また、内部監査室との連携をはかり、会社との適切な意思疎通と効果的な監査業務を遂行する。
監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会、部支店長会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員又は社員にその説明を求める。
監査等委員会は、当社の会計監査人から定期的に会計監査内容についての報告を受けるとともに意見交換を行い、会計監査人との連携をはかる。

(運用状況の概要)

1. コンプライアンスの状況
コンプライアンス委員会は、行動規範等を記載した方針手帳を当社グループの社員に配付するとともに、研修等にてコンプライアンス教育を実施し、当社グループ内のコンプライアンスを推進しています。
改正された法令について半年ごとにチェックし、必要に応じて対応を行っています。
コンプライアンス委員会の活動は、定期的に取締役会へ報告しています。
内部統制委員会は、財務報告に係る内部統制の整備状況および運用状況を評価し、必要に応じて是正を行い、取締役会へ報告しています。
2. リスク管理の状況
リスク管理委員会は、リスクアセスメントを実施し、経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクを特定して対策を行っています。
BCPに基づき、復旧対策本部訓練やグループ社員の安否確認訓練を実施しました。
新型コロナウイルス対策として、政府や自治体からの情報を収集し、感染拡大防止策を継続しています。
リスク管理委員会の活動は、定期的に取締役会へ報告しています。
3. 取締役の職務の執行状況
取締役会は、当事業年度に16回開催し、法令、定款、取締役会規程等に基づき上程された会社の重要な業務執行を審議し、決議しました。また、取締役会における業務執行状況の報告等を通じて、取締役の職務の執行を監督しました。

4. グループ管理の状況

中期経営計画に基づき、各部門及び子会社が、それぞれ課題と実行方を記載した業務方針実行計画書を策定し、担当役員が四半期ごとに進捗状況を確認しています。

子会社の管理については、関係会社管理規程に基づき、重要事項について報告させ、または当社にて決裁を行っています。

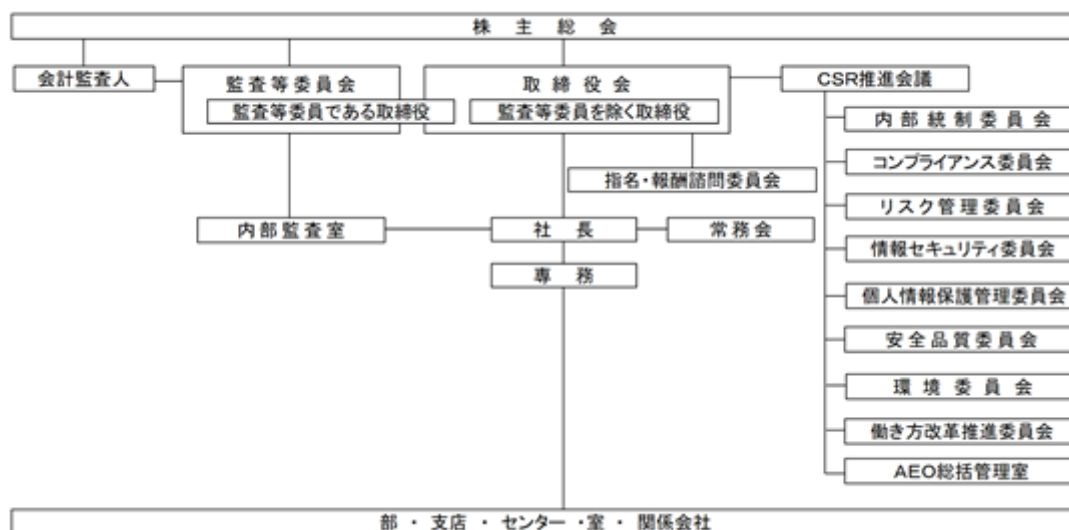
5. 監査等委員会の状況

監査等委員会は、代表取締役、内部監査室、当社の会計監査人と定期的な会合を設け、報告を受けるとともに意見交換を行い、監査の実効性を確保しています。また必要に応じて、各部門等との会合を実施しています。監査等委員は、取締役会のほか社内的重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な文書を開覧し、必要に応じて意見を述べ、また説明を求めています。

なお当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

このような企業統治の体制を採用する理由として、監査等委員会制度の強化により、経営の妥当性、適法性に対する監視機能を高めるとともに、客観性と中立性の確保できている現状におきまして、本体制が当社にとりまして最もコーポレート・ガバナンスの強化をはかることができるものと考えております。

当社の機関及び内部統制システムの体制は以下のとおりです。



当社のコンプライアンス体制は、コンプライアンスを統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会では、社員の行動規範を定め、周知徹底させるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、コンプライアンス体制の維持と管理につとめることとします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理を統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するリスク管理委員会を設置し、本委員会が定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築および運用を行うこととします。各部門長は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、かつ、定期的にリスク管理の状況について本委員会に報告を行うこととします。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制は、子会社を管理する部署として関連事業部を置くとともに関係会社管理規定を制定し、子会社の取締役、監査役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しています。コンプライアンス体制については、当社のコンプライアンス規程に基づき、子会社ごとにコンプライアンス体制を構築しております。リスク管理体制については、当社のリスク管理規程に基づき、子会社ごとにリスク管理体制を構築しております。また、当社の代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を置き、子会社における内部管理体制の適切性、有効性についても検証しております。

取締役の責任免除

当社と取締役（取締役であった者を含む。）は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ならびに、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。それにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。

役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社および関係会社の取締役、執行役員と監査役の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する金額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）は7名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内である旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

）中間の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号口（2））の一つとして、2020年5月14日開催の当社取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続を決議し、2020年6月26日開催の当社第118回定時株主総会において本プランの継続について承認を得ております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができな可能性など、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような大規模買付行為を行なう者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、係る提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、1931年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取組んでまいりました。

このような当社及び当社グループの企業価値の源泉は、高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、物流が公益に深く関わる事業である事を自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取り組みを実践していることにあると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

1. 本プランの概要と目的

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。

また、独立委員会の勧告がある等一定の場合には、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施することがあります。

2. 本プランの内容

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）とともに、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうとともに、独立委員会に対し、買収防衛策発動の是非について諮問します。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ対抗措置の発動が相当であると判断される場合には、例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

また、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得る旨の意見を述べた場合、当社取締役会は、株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかの方法を選択し、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

本プランにおける対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行なうこととします。

なお、非適格者が保有する本新株予約権を取得する場合、その対価として金銭等の交付は行なわないこととします。

本プランの有効期間は、2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

上記 および の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記 および の取組みが上記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記1．に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで継続することとしており、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	浅井 俊之	1945年6月27日生	1968年3月 当社入社 1996年10月 中部支店長 2001年4月 関西支店長 2001年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 営業本部長 2009年6月 代表取締役専務就任 2012年6月 代表取締役社長就任 2020年6月 代表取締役社長社長執行役員 就任(現任)	(注)2	193
代表取締役 専務執行役員	岡田 廣次	1958年12月1日生	1982年3月 当社入社 2009年6月 中部支店長 2015年6月 取締役就任 2015年10月 関西支店長 2017年6月 常務取締役就任 2019年6月 代表取締役専務就任 営業本部長 2020年6月 代表取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)2	86
取締役 常務執行役員	中村 匡宏	1960年8月29日生	1987年7月 当社入社 1999年4月 経営企画室長 1999年6月 取締役就任 2001年6月 常務取締役就任 2019年6月 国際埠頭株式会社代表取締役 会長就任(現任) 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現 任)	(注)2	2,209
取締役 常務執行役員	石川 健一	1953年9月19日生	1978年3月 当社入社 2007年6月 経理部長 2012年6月 取締役就任 2017年6月 常務取締役就任 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現 任)	(注)2	57
取締役 常務執行役員 営業本部長	安藤 雄一	1965年4月15日生	1989年3月 当社入社 2013年4月 営業企画部長 2016年4月 3PL事業部長 2017年6月 取締役就任 2017年6月 丸全北海道運輸株式会社代表 取締役社長 2019年6月 常務取締役就任 営業本部副本部長 2020年6月 取締役常務執行役員就任(現 任) 2021年4月 営業本部長(現任)	(注)2	51
取締役 (監査等委員) (常勤)	澁谷 康弘	1961年2月3日生	1983年3月 株式会社横浜銀行入行 2010年4月 同行執行役員融資部長 2012年5月 同行執行役員 2013年6月 同行取締役執行役員 2016年4月 同行取締役 2016年6月 当社監査役就任 2016年11月 株式会社有隣堂社外監査役(現 任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	内藤 彰信	1948年12月12日生	1971年4月 三菱商事株式会社入社 1998年7月 米国CALIFORNIA OILS CORP.社長 2002年6月 国際埠頭株式会社代表取締役社長 2002年6月 株式会社ケー・エフ代表取締役社長 2011年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 学校法人実践学園理事長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	梅若 和子	1946年7月18日生	2001年12月 特別非営利法人日本伝統文化交流協会理事長(現任) 2005年10月 Umewaka International株式会社代表取締役社長 2008年6月 Umewaka International株式会社代表取締役(現任) 2011年5月 飛騨川温泉土地株式会社代表取締役社長 2015年2月 飛騨川温泉土地株式会社代表取締役(現任) 2016年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 昭雄	1950年12月20日生	1979年10月 新光監査法人入所 1983年3月 公認会計士登録 2007年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2008年6月 佐藤昭雄会計事務所所長(現任) 2017年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					2,604

(注)1. 取締役内藤彰信、梅若和子、および佐藤昭雄の3氏は、「社外取締役」であります。

- 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社では、取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役の兼任は除く)の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	中野 正也
常務執行役員	龍康殿 秀尊
常務執行役員	若尾 正道
常務執行役員	野口 利英
常務執行役員	嶋田 良二
執行役員	櫻井 充
執行役員	不破 浩一
執行役員	村林 毅一
執行役員	本多 義太郎

役職名	氏名
執行役員	神保 彰宏
執行役員	吉村 勝也
執行役員	野崎 薫正
執行役員	寺岡 要寛

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である内藤彰信氏は、三菱商事株式会社の幹部社員および国際埠頭株式会社代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができま

す。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役である梅若和子氏は、飛騨川温泉土地株式会社の代表取締役として長年経営に携わりその豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点から当社の経営に反映させ、今後さらに推進すべき女性の活躍に貢献し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役である佐藤昭雄氏は、長年にわたる公認会計士としての活動により深い専門知識を有しており、当社の社外監査役として取締役会、監査役会で財務の健全性や正確性の観点から貢献していただいた実績を当社の経営に反映させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

社外取締役である内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏は、当社の関係において特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役の内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏は、東京証券取引所の独立性基準等を参考に選任いたしております。

なお、当社は、取締役内藤彰信氏の出身先である、三菱商事株式会社との取引が存在しますが、その金額は軽微であり、同社から受注している当社の業務は同業他社でも対応が可能であります。

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査室との関係については、監査等委員である社外取締役は当社の会計監査人から定期的に会計監査内容について報告を受けると共に、意見交換を行い連携を図ります。また内部監査室が各部署に対して実施している内部監査の全ての結果について、「内部監査報告書」による報告を受け、必要に応じて内部監査室長および同室スタッフに説明を求めており、適切な意思の疎通と効果的な監査業務を遂行するための連携を図ります。

また、内部統制部門（内部統制委員会事務局）である経営企画部からも定期的または必要の都度、内部統制に関する報告を受けると共に、情報の交換を行います。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員および手続き

- ・ 当事業年度において、当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役である監査等委員3名を含む4名で監査等委員会を構成しており、常勤の監査等委員を設置し、監査の実効性向上を図っております。
- ・ 取締役（監査等委員）佐藤昭雄氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 各監査等委員は監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等と意思疎通を図り、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

ロ. 監査等委員会の活動状況

- ・ 監査等委員会は、常勤監査等委員である澁谷康弘氏が監査等委員会議長を務め、取締役会開催に先立ち、月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されました。なお、当社は2020年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を5回、移行後に監査等委員会を9回開催しており、個々の監査役および監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

監査等委員会設置会社移行前（2020年4月1日から第118回定時株主総会（2020年6月26日）終結の時まで）

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	山形 正治	5回/5回(100%)
常勤監査役(社外)	澁谷 康弘	5回/5回(100%)
非常勤監査役(社外)	竹内 伸行	5回/5回(100%)

監査等委員会設置会社移行後（第118回定時株主総会（2020年6月26日）終結の時から2021年3月31日）

役職名	氏名	出席状況(出席率)
取締役（常勤監査等委員）	澁谷 康弘	9回/9回(100%)
取締役（監査等委員）	内藤 彰信	9回/9回(100%)
取締役（監査等委員）	梅若 和子	9回/9回(100%)
取締役（監査等委員）	佐藤 昭雄	9回/9回(100%)

- ・ 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、常勤監査等委員は、監査等委員会の定める監査の方針、監査基準及び分担等に従い日常監査業務を通じて全般に亘る監査業務を行い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて取締役等に対して業務執行に関する報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。その他の監査等委員は取締役会、監査等委員会出席を基本とする監査業務を行いました。

- ・ 常勤監査等委員による代表取締役との会談を定期的に行い、監査報告や監査所見に基づく提言を行っており、その内容はその他の監査等委員にも適時に共有いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、中には適宜監査状況を確認し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室（4名）を設置し、会計監査及び業務監査を実施しております。

内部統制部門（事務局）である経営企画部は、内部監査室、監査等委員会、会計監査人と定期的または必要の都度、内部統制に関する協議を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間
58年間

ハ．業務を執行した公認会計士
鈴木 聡
伊藤 陽子

二．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由
監査法人の選定にあたっては、長年に渡り、当社の会計処理、業務に精通している事、又、毎年の監査計画の達成状況等の評価を踏まえた上で、選定しております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価
当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき「監査法人の評価調書」を策定し、これをもとに会計監査人の期間中の監査状況について調査、検証を行い、実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	3	42	-
連結子会社	10	-	11	-
計	53	3	54	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、株式取得に係る財務及び税務デューデリジェンス業務等を委託し、対価を支払っております。

ロ．その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から説明を受けた当該事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断したことによるものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役報酬については、取締役会で一任を受けた代表取締役社長が、役員報酬規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、他の代表取締役と協議の上、報酬額を決定しております。

当社では、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、会社業績等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

2. 取締役の個人別報酬等のうち次の事項の決定に関する方針

(1) 個人別の報酬等（業績連動報酬等、非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬（確定型報酬）として、役員報酬規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、報酬額を決定します。

(2) 業績報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

当社では採用しておりません。

(3) 非金銭報酬等（ストックオプション）の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

当社では採用しておりません。

(4) 報酬等の割合

固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めます。

3. 報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(1) 委任を受ける者の氏名または当社での地位、担当

代表取締役社長

(2) 委任する権限の内容

上記2.(1)の個人別金額の決定

(3) 権限の適切な行使のための措置の内容

独立社外取締役が過半数で構成される諮問機関である、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問して、その審議内容を勘案した上で、代表取締役が金額の決定を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	211	211	-	-	-	15
監査等委員（社外取締役を除く）	11	11	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	3	3	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	8
合計	241	241	-	-	-	25

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給人数につきましては、延べ人数を記載しております。

3. 上記には2020年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役10名および監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。なお当社は、2020年6月26日に監査等委員会設置会社に移行しております。

4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役ならびに監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止するとともに、役員賞与もそれぞれ報酬額に組み込み「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議をいただいております。第105回定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名、監査役の員数は4名です。
5. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、年額260百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内）と決議をいただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。第118回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議をいただいております。第118回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
6. 2007年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
 - ・取締役2名 21百万円
7. 2020年6月26日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、監査等委員である取締役に就任した澁谷康弘氏については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
8. 取締役会は、代表取締役社長浅井俊之氏に対し各取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等、非金銭報酬等以外）の金額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

・純投資目的である投資株式

株式を取得する目的を、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることとして所有する株式のことを「純投資目的である株式」としております。

・純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的ではなく、取引関係の維持強化を目的とし、政策的に所有する株式のことを「純投資以外の目的である投資株式」としております。

中長期的な視点において、営業戦略上の取引関係強化による当社の企業価値向上を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、アセット型3PL物流事業として、長年顧客のニーズに応えた物流センターや倉庫などのアセット提供と企画提案による業務提携により、今日まで事業を拡大してまいりました。時代の変化に応じて物流も、顧客のニーズも変化の中、今後の物流サービスの更新のための一層の業務提携強化・また新規業務拡大のための業務提携を前提とした投資株式については保有していく方針であります。

保有の継続に関しましては、その顧客である取引先企業との業務取引の状況ならびに保有先企業の財政状況を定期的に確認し、取締役会等においてモニタリングを実施します。

その結果、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、保有株数の見直しおよび保有継続の中止等の縮減を図ります。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	1,330
非上場株式以外の株式	67	16,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	596	取引先持株会を通じた株式取得と取引関係強化による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	77

c. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	4,743,969	4,743,969	資金調達等財務面における安定的な取引 関係の維持および強化を目的に 保有しております。	(無)
	2,130	1,494		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,727,938	2,727,938	資金調達等財務面における安定的な取引 関係の維持および強化、ならびに企業価 値向上等を目的として保有しておりま す。	(無)
	1,614	1,099		
ライオン株式会社	603,000	603,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	1,301	1,394		
株式会社サカタのタ ネ	241,840	241,840	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	989	793		
株式会社やまびこ	769,900	769,900	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	945	625		
昭和産業株式会社	233,088	232,536	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	723	746		
住友不動産株式会社	139,000	139,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	542	366		
株式会社奥村組	158,300	117,800	今後の事業展開において、更に取引を拡 大し、企業基盤の強化する目的として、 追加保有しております。	有
	465	264		
株式会社商船三井	100,104	100,104	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	387	174		
日本ヒューム株式会 社	497,700	497,700	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	380	310		
トヨタ自動車株式会 社	42,039	42,039	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	(無)
	362	273		
ダイダン株式会社	117,000	117,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	346	340		
豊田通商株式会社	69,057	69,057	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	(無)
	320	175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事株式会社	101,920	101,920	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	319	233		
日本製鉄株式会社	162,080	162,080	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	305	149		
日本トランスシティ株式会社	495,000	-	今後の事業展開において、取引を拡大し、企業基盤の強化する目的として保有しました。	有
	277	-		
極東開発工業株式会社	162,600	162,600	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	268	192		
株式会社ナガワ	30,000	30,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	267	206		
三井化学株式会社	74,800	74,800	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	261	153		
レック株式会社	180,000	180,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	227	195		
昭和電工株式会社	70,395	70,395	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	221	157		
佐藤商事株式会社	197,000	197,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	213	165		
生化学工業株式会社	200,000	200,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	206	225		
株式会社LIXIL	65,181	65,181	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	200	87		
横浜冷凍株式会社	212,000	212,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	193	195		
株式会社横河ブリッジホールディングス	86,600	86,600	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	177	170		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本基礎技術株式会社	346,200	346,200	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	175	127		
日本電産株式会社	13,000	13,000	2015年に同社物流子会社をM&Aしたことから、業務が拡大し、現在同社は大口取引先をなっているため、取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	174	72		
日本発条株式会社	206,000	206,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	170	145		
株式会社小松製作所	49,583	49,583	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	169	88		
丸紅株式会社	165,806	162,992	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	152	87		
富士紡ホールディングス株式会社	38,000	38,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	152	109		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	100,869	100,869	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	(無)
	137	70		
理研ビタミン株式会社	99,000	99,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	135	216		
日本冶金工業株式会社	58,424	56,670	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	120	95		
東亜建設工業株式会社	47,800	-	今後の事業展開において、取引を拡大し、企業基盤の強化する目的として保有しました。	有
	116	-		
太平電業株式会社	39,000	-	今後の事業展開において、取引を拡大し、企業基盤の強化する目的として保有しました。	有
	103	-		
株式会社ツムラ	24,906	24,200	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	98	66		
日本ゼオン株式会社	55,000	55,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	97	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東部ネットワーク株式会社	100,000	100,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	有
	96	78		
A G C 株式会社	19,718	19,232	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	91	51		
フィード・ワン株式会社	92,936	464,684	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 保有株数は減少しておりますが、同社は2020年10月1日付で株式併合を行っているため、株式数は実質変わっておりません。	有
	85	70		
株式会社A D E K A	33,600	33,600	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	72	45		
株式会社岡三証券グループ	157,148	157,148	資金調達等財務面における安定的な取引関係の維持および強化、ならびに企業価値向上等を目的として保有しております。	有
	70	53		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	35,348	353,481	資金調達等財務面における安定的な取引関係の維持および強化、ならびに企業価値向上等を目的として保有しております。 保有株数は減少しておりますが、同社は2020年10月1日付で株式併合を行っているため、株式数は実質変わっておりません。	(無)
	56	43		
株式会社クボタ	20,000	20,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	50	27		
ミヨシ油脂株式会社	36,000	36,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	46	39		
株式会社カネカ	10,000	10,000	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	45	25		
D I C 株式会社	13,030	13,030	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。	無
	37	31		
堺化学工業株式会社	15,848	15,228	当社物流事業における取引関係の維持、強化による事業拡大等を目的とし、保有の合理性を総合的に判断し保有しております。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	33	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸三証券株式会社	47,407	47,407	資金調達等財務面における安定的な取引 関係の維持および強化、ならびに企業価 値向上等を目的として保有しております。	有
	30	21		
千代田化工建設株式 会社	59,472	59,472	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	28	12		
株式会社ホテル、 ニューグランド	7,260	7,260	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	26	15		
丸紅建材リース株式 会社	12,995	12,516	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	25	18		
旭化成株式会社	18,928	18,928	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	24	14		
株式会社中央倉庫	20,800	20,800	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	有
	23	25		
日揮ホールディング ス株式会社	15,299	11,979	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	20	10		
ニチ八株式会社	5,000	5,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	16	10		
日立建機株式会社	4,015	4,015	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	14	8		
新日本電工株式会社	40,000	40,000	当社物流事業における取引関係の維持、 強化による事業拡大等を目的とし、保有 の合理性を総合的に判断し保有しており ます。	無
	13	6		
株式会社川金ホール ディングス	-	200,000	当社物流事業における取引関係の維持およ び強化を目的として保有しておりましたが、 2020年11月、当該株式を対象に実施され た株式公開買付けに応募しました。その 結果、現在は保有していません。	(無)
	-	50		

- (注) 1. () で記載している会社は、当社株式を同会社のグループ会社が保有しております。
2. 定量的な保有効果は個別の取引情報等の守秘義務等の観点から記載が困難なため記載しておりません。保有の合理性の検証については、個々の銘柄において取締役会にて保有の意義を検証しております。
3. 株式会社 L I X I L グループは2020年12月1日付で、株式会社 L I X I L に商号変更しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や当社と監査契約を締結している監査法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,875	14,787
受取手形及び営業未収金	26,413	28,125
有価証券	9,799	7,099
貯蔵品	189	262
前払費用	862	748
その他	4,635	5,303
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	54,776	56,325
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,485,179	1,487,167
減価償却累計額	57,936	58,927
建物及び構築物(純額)	27,243	28,240
機械及び装置	1,422,850	1,423,097
減価償却累計額	19,332	19,388
機械及び装置(純額)	3,518	3,709
船舶	-	2
減価償却累計額	-	0
船舶(純額)	-	2
車両	10,034	10,086
減価償却累計額	8,937	9,029
車両(純額)	1,096	1,056
工具、器具及び備品	1,058	1,139
減価償却累計額	889	926
工具、器具及び備品(純額)	168	213
土地	1,428,890	1,429,587
リース資産	1,649	2,224
減価償却累計額	1,025	1,053
リース資産(純額)	624	1,170
建設仮勘定	2,259	7,188
有形固定資産合計	63,802	71,168
無形固定資産		
のれん	2,475	1,894
その他	1,049	1,348
無形固定資産合計	3,525	3,242
投資その他の資産		
投資有価証券	214,930	219,677
長期貸付金	277	274
繰延税金資産	705	730
退職給付に係る資産	3	362
その他	26,198	26,182
貸倒引当金	43	42
投資その他の資産合計	22,072	27,185
固定資産合計	89,400	101,596
資産合計	144,176	157,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	11,737	12,733
短期借入金	1 13,351	1 9,854
1年内償還予定の社債	-	400
未払金	1,325	1,813
未払法人税等	1,677	2,187
未払消費税等	856	766
未払費用	1,832	1,915
賞与引当金	1,613	1,649
役員賞与引当金	4	3
災害損失引当金	325	91
補償損失引当金	-	22
その他	568	577
流動負債合計	33,293	32,013
固定負債		
社債	400	-
長期借入金	1 12,755	1 17,987
繰延税金負債	3,047	4,413
役員退職慰労引当金	90	97
退職給付に係る負債	520	442
資産除去債務	736	799
その他	833	1,309
固定負債合計	18,385	25,049
負債合計	51,679	57,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,117	10,117
資本剰余金	9,948	9,948
利益剰余金	68,255	73,509
自己株式	602	606
株主資本合計	87,718	92,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,445	6,332
為替換算調整勘定	251	352
退職給付に係る調整累計額	147	105
その他の包括利益累計額合計	3,046	6,085
非支配株主持分	1,731	1,804
純資産合計	92,497	100,858
負債純資産合計	144,176	157,922

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	122,801	121,136
営業原価	1 109,094	1 106,578
営業総利益	13,707	14,558
販売費及び一般管理費		
役員報酬	660	542
執行役員報酬	-	105
給料及び手当	1,477	1,486
賞与	289	307
役員賞与引当金繰入額	6	5
退職給付費用	40	46
役員退職慰労引当金繰入額	16	16
租税公課	375	387
減価償却費	133	98
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1,830	1,710
販売費及び一般管理費合計	4,829	4,707
営業利益	8,877	9,851
営業外収益		
受取利息	20	24
受取配当金	557	477
持分法による投資利益	33	41
雑収入	282	342
営業外収益合計	893	886
営業外費用		
支払利息	162	175
訴訟和解金	58	35
雑支出	72	37
営業外費用合計	294	247
経常利益	9,477	10,490
特別利益		
固定資産売却益	2 72	2 77
段階取得に係る差益	2,108	-
投資有価証券売却益	44	26
補助金収入	-	129
受取保険金	262	116
特別利益合計	2,486	350
特別損失		
固定資産除売却損	3 269	3 310
災害による損失	459	18
固定資産圧縮損	-	122
投資有価証券評価損	192	-
損害賠償金	-	144
特別損失合計	920	596
税金等調整前当期純利益	11,043	10,244
法人税、住民税及び事業税	3,061	3,442
法人税等調整額	114	47
法人税等合計	2,947	3,394
当期純利益	8,095	6,849
非支配株主に帰属する当期純利益	65	101
親会社株主に帰属する当期純利益	8,030	6,748

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	8,095	6,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,887
為替換算調整勘定	20	100
退職給付に係る調整額	129	252
持分法適用会社に対する持分相当額	10	5
その他の包括利益合計	2,225	3,044
包括利益	5,870	9,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,810	9,787
非支配株主に係る包括利益	59	106

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117	9,879	61,616	606	81,006
当期変動額					
剰余金の配当			1,391		1,391
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,030		8,030
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分		68		36	105
連結子会社株式の取得による 持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	69	6,639	4	6,712
当期末残高	10,117	9,948	68,255	602	87,718

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その 他 の 利 益 の 包 括 累 計 額 合 計		
当期首残高	5,514	230	17	5,265	116	86,388
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,391
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		8,030
自己株式の取得				-		32
自己株式の処分				-		105
連結子会社株式の取得による 持分の増減				-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,068	20	129	2,219	1,615	603
当期変動額合計	2,068	20	129	2,219	1,615	6,109
当期末残高	3,445	251	147	3,046	1,731	92,497

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,117	9,948	68,255	602	87,718
当期変動額					
剰余金の配当			1,493		1,493
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,748		6,748
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	5,254	4	5,250
当期末残高	10,117	9,948	73,509	606	92,969

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	3,445	251	147	3,046	1,731	92,497
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,493
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		6,748
自己株式の取得				-		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,887	100	252	3,039	72	3,111
当期変動額合計	2,887	100	252	3,039	72	8,361
当期末残高	6,332	352	105	6,085	1,804	100,858

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,043	10,244
減価償却費	4,220	4,157
のれん償却額	581	581
段階取得に係る差損益(は益)	2,108	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	6
賞与引当金の増減額(は減少)	35	35
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	359
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	78
受取利息及び受取配当金	577	502
受取保険金	262	116
支払利息	162	175
持分法による投資損益(は益)	33	41
固定資産除売却損益(は益)	196	232
投資有価証券売却損益(は益)	44	26
投資有価証券評価損益(は益)	192	-
売上債権の増減額(は増加)	793	1,702
たな卸資産の増減額(は増加)	48	72
仕入債務の増減額(は減少)	811	1,002
未払消費税等の増減額(は減少)	188	23
固定資産圧縮損	-	122
災害損失	459	18
補助金収入	-	129
損害賠償損失	-	144
その他	759	184
小計	13,283	13,849
利息及び配当金の受取額	579	505
利息の支払額	160	175
法人税等の支払額	2,951	2,923
保険金の受取額	59	319
補助金の受取額	-	129
災害損失の支払額	172	230
損害賠償金の支払額	-	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,636	11,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	200
有価証券の償還による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	5,861	10,489
有形固定資産の売却による収入	74	84
投資有価証券の取得による支出	371	608
投資有価証券の売却による収入	108	97
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,489	-
無形固定資産の取得による支出	233	187
短期貸付金の回収による収入	29	19
長期貸付金の回収による収入	1	130
その他投資の増加による支出	494	148
その他投資の減少による収入	290	150
貸付けによる支出	32	16
その他	206	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,184	11,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,610	1,280
長期借入れによる収入	5,698	6,339
長期借入金の返済による支出	870	3,324
配当金の支払額	1,391	1,493
非支配株主への配当金の支払額	4	34
その他	419	245
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,622	39
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,079	88
現金及び現金同等物の期首残高	23,896	25,975
現金及び現金同等物の期末残高	25,975	25,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

丸十運輸倉庫(株)
丸全水戸運輸(株)
丸全北海道運輸(株)
マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド
丸全京浜物流(株)
丸全中部物流(株)
丸全関西物流(株)
丸全鹿島物流(株)
昭和物流(株)
昭和アルミサービス(株)
S A S ロジスティックス(株)
(株)スマイルライン
丸全京葉物流(株)
丸全港運(株)
丸全流通サービス(株)
丸全茨城流通(株)
丸全九州運輸(株)
武州運輸倉庫(株)
丸全関西流通(株)
丸全中部流通(株)
丸全トランスパック(株)
鹿島タンクターミナル(株)
丸全電産ロジステック(株)
丸全電産儲運(平湖)有限公司
ベトナム丸全電産ロジステック会社
国際埠頭(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

鹿島バルクターミナル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

丸全商事(株)

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

徐州丸全外運有限公司

鹿島バルクターミナル(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド、丸全電産儲運（平湖）有限公司およびベトナム丸全電産ロジステック会社の決算日は、12月31日であります。

当連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ホ) 災害損失引当金

災害等により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(ヘ) 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産残高71,168百万円および無形固定資産残高3,242百万円のうち、土地の時価下落により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の検討を行った資産グループ3拠点(帳簿価額合計4,307百万円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

2 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、部支店及び連結子会社等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、売上高成長率、費用発生予測、将来の投資・修繕計画等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた23百万円は、「雑支出」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	1,225百万円	(1,225百万円)	1,853百万円	(1,853百万円)
機械及び装置	134	(134)	118	(118)
土地	1,525	(1,525)	2,956	(2,956)
計	2,885	(2,885)	4,927	(4,927)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	724百万円	(724百万円)	597百万円	(597百万円)
長期借入金	2,405	(2,405)	5,787	(5,787)
計	3,130	(3,130)	6,384	(6,384)

上記のうち、()内書は港湾運送事業、道路交通事業財団抵当権及び工場財団抵当権並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
投資有価証券(株式)		775百万円		820百万円
その他(出資金)		315		315

3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行(前連結会計年度は同3行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
当座貸越極度額		3,680百万円		3,680百万円
借入実行残高		1,680		450
差引額		2,000		3,230

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物		426百万円		544百万円
機械及び装置		60		60
土地		123		123

(連結損益計算書関係)

1 営業原価に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,494百万円	1,511百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	16百万円	7百万円
車両	53	69
工具、器具及び備品	1	-
計	72	77

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	35百万円	234百万円
機械及び装置	5	7
車両	12	0
工具、器具及び備品	0	3
撤去費	215	63
その他	0	0
計	269	310

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,082百万円	4,187百万円
組替調整額	120	26
税効果調整前	2,961	4,161
税効果額	896	1,274
その他有価証券評価差額金	2,065	2,887
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20	100
為替換算調整勘定	20	100
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	200	315
組替調整額	14	49
税効果調整前	186	365
税効果額	57	112
退職給付に係る調整額	129	252
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	5
組替調整額	27	-
持分法適用会社に対する持分相当額	10	5
その他の包括利益合計	2,225	3,044

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,612	-	-	20,612
合計	20,612	-	-	20,612
自己株式				
普通株式(注)1.2.	339	16	25	330
合計	339	16	25	330

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、連結子会社化に伴う持分法会社株式の買取り15千株、単元未満株式の買取り1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の処分25千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	721	35.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	669	32.5	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	772	利益剰余金	37.5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20,612	-	-	20,612
合計	20,612	-	-	20,612
自己株式				
普通株式（注）1.	330	1	-	331
合計	330	1	-	331

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	772	37.5	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	721	35.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	824	利益剰余金	40.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	12,875百万円	14,787百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	9,799	7,099
流動資産のその他に含まれる運用期間が3ヶ月以内の 信託受益権	3,300	4,000
現金及び現金同等物	25,975	25,887

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流事業における車両設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,077	1,602
1年超	3,806	4,016
合計	4,883	5,619

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	88	88
1年超	621	533
合計	709	621

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの貸倒防止基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、事業年度に1度、残高確認状による債権の照合を行っております。また、当社では月に1度、グループ全体では半期に1度、回収会議を開催し主な取引先および回収遅延取引先について把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は、主に設備投資に係る資金調達です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、各社が月次に資金繰計画および資金繰実績を親会社に報告することによって管理しております。また、連結子会社の大半は親会社と極度貸付契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ ） （百万円）	時価 （ ） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,875	12,875	-
(2) 受取手形及び営業未収金	26,413	26,413	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,589	22,589	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(11,737)	(11,737)	-
(5) 短期借入金	(9,977)	(9,977)	-
(6) 社債	(400)	(397)	2
(7) 長期借入金	(16,130)	(16,039)	90

（ ）負債に計上されるものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ ） （百万円）	時価 （ ） （百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	14,787	14,787	-
(2) 受取手形及び営業未収金	28,125	28,125	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	24,586	24,586	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(12,733)	(12,733)	-
(5) 短期借入金	(8,747)	(8,747)	-
(6) 社債	(400)	(398)	1
(7) 長期借入金	(19,094)	(18,965)	129

（ ）負債に計上されるものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格にないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金1,107百万円が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,140	2,190

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,692	-	-	-
受取手形及び営業未収金	26,413	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	9,799	-	-	-
合計	48,906	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,749	-	-	-
受取手形及び営業未収金	28,125	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	7,099	-	-	-
合計	49,974	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,977	-	-	-	-	-
社債	-	400	-	-	-	-
長期借入金	3,374	1,107	549	5,437	5,347	314
リース債務	231	184	137	84	39	81
合計	13,582	1,692	686	5,522	5,386	395

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,747	-	-	-	-	-
社債	400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,107	891	5,934	5,844	2,714	2,603
リース債務	261	217	167	123	105	478
合計	10,516	1,108	6,101	5,967	2,819	3,082

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	11,640	6,507	5,132
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	42	26	15
	小計	11,683	6,534	5,148
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,085	1,254	169
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	9,821	9,829	8
	小計	10,906	11,084	178
合計		22,589	17,618	4,970

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,140百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	16,751	7,536	9,214
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	30	16	13
	小計	16,781	7,552	9,228
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	681	777	96
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	7,123	7,129	6
	小計	7,805	7,907	102
合計		24,586	15,460	9,126

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,190百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	108	44	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	108	44	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	77	16	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	19	9	-
合計	97	26	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券についての192百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券についての減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,044百万円	6,244百万円
勤務費用	350	349
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	17	97
退職給付の支払額	458	292
新規連結に伴う増加	325	-
退職給付債務の期末残高	6,244	6,202

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,998百万円	5,727百万円
期待運用収益	115	111
数理計算上の差異の発生額	218	217
事業主からの拠出額	242	310
退職給付の支払額	409	243
年金資産の期末残高	5,727	6,123

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と

連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,881百万円	5,853百万円
年金資産	5,727	6,123
	154	269
非積立型制度の退職給付債務	362	348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	517	79
退職給付に係る資産	3	362
退職給付に係る負債	520	442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	517	79

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	350百万円	349百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	115	111
数理計算上の差異の費用処理額	14	49
確定給付制度に係る退職給付費用	249	287

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	186百万円	365百万円
合計	186	365

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	212百万円	152百万円
合計	212	152

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	20%	19%
債券	53	48
株式	11	16
その他	16	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	1.8	1.8

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度151百万円、当連結会計年度156百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	511百万円	520百万円
未払事業税	119	142
退職給付に係る負債	212	93
役員退職慰労引当金	24	24
貸倒引当金	1	0
資産除去債務	210	212
投資有価証券評価損	64	64
その他	542	560
繰延税金資産小計	1,687	1,619
評価性引当額	113	45
繰延税金資産合計	1,573	1,573
繰延税金負債		
固定資産買換圧縮積立金	613	601
その他有価証券評価差額金	1,500	2,810
資産除去債務に対する除去費用	52	51
退職給付に係る資産	49	64
土地評価差額	1,606	1,606
その他	92	121
繰延税金負債合計	3,914	5,256
繰延税金負債の純額	2,341	3,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	0.3
住民税均等割	0.6	0.7
税額控除	0.2	0.0
のれんの償却	1.6	1.7
段階取得に係る差益	5.8	-
その他	1.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	33.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社が所有している倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を該当資産の残存耐用年数とし、割引率は該当資産の残存耐用年数と同等年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	717百万円	736百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	66
資産除去債務の履行による減少額	0	12
時の経過による調整額	13	12
その他増減額(は減少)	0	3
期末残高	736	799

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、物流事業、構内作業及び機械荷役事業、その他事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の取締役会により定期的に検討が行なわれ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の上記の区分および連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容および経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴およびサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「物流事業」、「構内作業及び機械荷役事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのサービスの種類は次のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
物流事業	貨物自動車運送事業、利用運送事業（貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空）、港湾運送事業（一般港湾運送・港湾荷役（船内、沿岸）・舁運送）、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業
構内作業及び機械荷役事業	工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	105,126	14,649	119,776	3,025	122,801	-	122,801
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	525	525	525	-
計	105,126	14,649	119,776	3,551	123,327	525	122,801
セグメント利益	7,279	992	8,271	606	8,877	-	8,877
セグメント資産	90,640	7,151	97,792	2,058	99,850	44,325	144,176
その他の項目							
減価償却費	3,755	219	3,975	245	4,220	-	4,220
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,026	421	6,447	128	6,575	-	6,575

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。
2. 調整額 525百万円は、セグメント間取引消去額であります。
セグメント資産の調整額44,325百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	104,027	14,819	118,847	2,288	121,136	-	121,136
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	539	539	539	-
計	104,027	14,819	118,847	2,828	121,676	539	121,136
セグメント利益	8,314	1,089	9,403	447	9,851	-	9,851
セグメント資産	99,116	7,834	106,950	2,062	109,012	48,910	157,922
その他の項目							
減価償却費	3,695	233	3,929	228	4,157	-	4,157
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,004	758	11,762	348	12,110	-	12,110

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。

2. 調整額 539百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額48,910百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	572	8	0	-	581
当期末残高	2,434	40	0	-	2,475

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	573	7	0	-	581
当期末残高	1,867	26	0	-	1,894

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,475円06銭	4,884円07銭
1株当たり当期純利益	396円23銭	332円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,030	6,748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,030	6,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,266	20,281

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
丸全昭和運輸株式会社	第7回無担保社債 (注)1.2	2016年 9月30日	400 (-)	400 (400)	0.12	なし	2021年 9月30日

(注) 1. ()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
400	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,977	8,747	0.643	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,374	1,107	1.490	-
1年以内に返済予定のリース債務	231	261	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,755	17,987	0.460	2022年 ～ 2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	527	1,091	-	2022年 ～ 2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,866	29,195	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	891	5,934	5,844	2,714	2,603
リース債務	217	167	123	105	478

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,241	57,826	88,793	121,136
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,444	4,490	7,103	10,244
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,689	3,010	4,727	6,748
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	83.32	148.42	233.08	332.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	83.32	65.10	84.66	99.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,687	4,694
受取手形	1,021	1,072
営業未収入金	2 21,181	2 22,790
有価証券	9,399	6,699
貯蔵品	92	125
前払費用	420	409
短期貸付金	2 1,139	2 925
未収入金	2 133	2 141
仮払金	2 16	2 22
立替金	2 791	2 956
信託受益権	2,800	3,500
流動資産合計	39,686	41,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 19,324	1, 4 19,526
構築物	1,023	1,031
機械及び装置	4 1,776	4 1,652
車両	389	440
工具、器具及び備品	45	88
土地	1, 4 18,310	1, 4 19,011
リース資産	40	31
建設仮勘定	217	1,844
有形固定資産合計	41,127	43,626
無形固定資産		
借地権	418	429
商標権	0	0
電話加入権	7	7
施設利用権	7	5
のれん	11	6
ソフトウェア	506	441
ソフトウェア仮勘定	1	349
無形固定資産合計	953	1,240
投資その他の資産		
投資有価証券	13,420	17,782
関係会社株式	16,907	16,907
出資金	3	3
関係会社出資金	3,105	3,105
長期貸付金	2 533	2 1,220
長期前払費用	26	13
前払年金費用	145	196
差入保証金	1,299	1,246
有期年金保険	3,351	3,342
その他	173	171
貸倒引当金	76	55
投資その他の資産合計	38,890	43,933
固定資産合計	80,971	88,800
資産合計	120,657	130,139

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 10,626	2 11,640
短期借入金	7,917	7,917
1年内返済予定の長期借入金	1 3,190	1 1,009
1年内償還予定の社債	-	400
リース債務	15	16
未払金	2 668	2 974
未払費用	2 715	2 729
未払法人税等	1,216	1,608
未払消費税等	483	381
預り金	2 102	2 115
前受収益	64	62
賞与引当金	800	794
災害損失引当金	161	-
補償損失引当金	-	22
流動負債合計	25,961	25,672
固定負債		
社債	400	-
長期借入金	1 12,471	1 14,151
リース債務	29	17
繰延税金負債	1,295	2,465
長期未払金	21	21
資産除去債務	553	552
その他	2 242	2 162
固定負債合計	15,012	17,369
負債合計	40,974	43,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,117	10,117
資本剰余金		
資本準備金	8,842	8,842
その他資本剰余金	1,033	1,033
資本剰余金合計	9,876	9,876
利益剰余金		
利益準備金	1,658	1,658
その他利益剰余金		
特定資産買換圧縮積立金	1,391	1,364
退職給与積立金	300	300
別途積立金	46,893	51,493
繰越利益剰余金	6,186	6,368
利益剰余金合計	56,428	61,184
自己株式	17	21
株主資本合計	76,404	81,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,278	5,940
評価・換算差額等合計	3,278	5,940
純資産合計	79,682	87,096
負債純資産合計	120,657	130,139

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	2 95,628	2 94,910
営業原価	2 86,077	2 84,931
営業総利益	9,551	9,979
販売費及び一般管理費	1 2,419	1 2,333
営業利益	7,131	7,645
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 1,529	2 1,115
雑収入	2 254	2 203
営業外収益合計	1,784	1,319
営業外費用		
支払利息	131	133
訴訟和解金	58	-
雑損失	48	26
営業外費用合計	238	159
経常利益	8,677	8,804
特別利益		
固定資産売却益	40	32
投資有価証券売却益	34	26
補助金収入	-	124
受取保険金	-	114
特別利益合計	74	296
特別損失		
固定資産除売却損	90	92
投資有価証券評価損	192	-
災害による損失	179	18
固定資産圧縮損	-	117
関係会社株式評価損	60	-
損害賠償金	-	98
特別損失合計	522	326
税引前当期純利益	8,230	8,774
法人税、住民税及び事業税	2,235	2,530
法人税等調整額	23	4
法人税等合計	2,211	2,525
当期純利益	6,018	6,249

【営業原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		7,576	8.8	7,681	9.0
備車費		33,803	39.3	32,598	38.4
本船運賃		2,702	3.1	2,318	2.7
鉄道運賃・他店借費		1,064	1.2	793	0.9
作業費		34,536	40.1	35,215	41.5
燃料・油脂費		318	0.4	263	0.3
租税公課		559	0.7	564	0.7
その他		3,260	3.8	3,203	3.8
減価償却費		2,255	2.6	2,293	2.7
当期営業原価		86,077	100.0	84,931	100.0

(注) 人件費中に含まれる賞与引当金繰入額

前事業年度

当事業年度

725百万円

716百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						特定資産 買換圧縮 積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,420	300	43,193	5,229	51,801	12	71,782
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の取崩				-		28			28	-		-
剰余金の配当				-					1,391	1,391		1,391
別途積立金の積立				-				3,700	3,700	-		-
自己株式の処分			0	0						-		0
自己株式の取得				-						-	4	4
当期純利益				-					6,018	6,018		6,018
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	28	-	3,700	956	4,627	4	4,622
当期末残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,391	300	46,893	6,186	56,428	17	76,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,127	5,127	76,910
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	1,391
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	0
自己株式の取得		-	4
当期純利益		-	6,018
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,849	1,849	1,849
当期変動額合計	1,849	1,849	2,772
当期末残高	3,278	3,278	79,682

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						特定資産 買換圧縮 積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,391	300	46,893	6,186	56,428	17	76,404
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の取崩				-		27			27	-		-
剰余金の配当				-					1,493	1,493		1,493
別途積立金の積立				-				4,600	4,600	-		-
自己株式の取得				-						-	4	4
当期純利益				-					6,249	6,249		6,249
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	27	-	4,600	182	4,755	4	4,751
当期末残高	10,117	8,842	1,033	9,876	1,658	1,364	300	51,493	6,368	61,184	21	81,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,278	3,278	79,682
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	1,493
別途積立金の積立		-	-
自己株式の取得		-	4
当期純利益		-	6,249
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,662	2,662	2,662
当期変動額合計	2,662	2,662	7,413
当期末残高	5,940	5,940	87,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産残高43,626百万円および無形固定資産残高1,240百万円のうち、土地の時価下落により減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の検討を行った資産グループ1拠点(帳簿価額合計2,469百万円)について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

2 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として、部支店等を基準として資産のグルーピングを行っております。

土地等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、売上高成長率、費用発生予測、将来の投資・修繕計画等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「雑損失」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」23百万円、「雑損失」24百万円は、「営業外費用」の「雑損失」48百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	287百万円	(287百万円)	285百万円	(285百万円)
土地	861	(861)	861	(861)
計	1,148	(1,148)	1,146	(1,146)

上記に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	550百万円	(550百万円)	559百万円	(559百万円)
長期借入金	2,021	(2,021)	2,001	(2,001)
計	2,571	(2,571)	2,560	(2,560)

上記のうち、()内書は港湾運送事業及び道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権	1,596百万円		1,610百万円	
長期金銭債権	256		946	
短期金銭債務	2,465		2,586	
長期金銭債務	20		15	

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
昭和物流(株)	270百万円	昭和物流(株)	270百万円	
丸十運輸倉庫(株)	170	丸十運輸倉庫(株)	170	
昭和アルミサービス(株)	50	昭和アルミサービス(株)	50	
S A S ロジスティックス(株)	5	S A S ロジスティックス(株)	8	
計	495	計	498	

4 国庫補助金等による圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	426百万円		544百万円	
機械装置	60		60	
土地	123		123	

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。
なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	362百万円	241百万円
執行役員報酬	-	105
給料及び手当	588	578
賞与	194	211
退職給付費用	21	25
法定福利厚生費	185	189
通信費	12	12
減価償却費	88	59
リース料	15	17
租税公課	281	293
その他	670	599
計	2,419	2,333

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,933百万円	2,830百万円
仕入高	17,421	17,664
営業取引以外の取引による取引高	1,020	689

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式16,672百万円、関連会社株式235百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式16,672百万円、関連会社株式235百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金限度超過額	244百万円	243百万円
資産除去債務	169	169
事業税	89	107
役員退職慰労引当金損金否認	6	6
投資有価証券評価損	64	64
関係会社貸付金評価損	23	17
その他	236	267
繰延税金資産小計	834	875
評価性引当額	11	11
繰延税金資産合計	823	863
繰延税金負債		
前払年金費用	44	60
固定資産買換圧縮積立金	613	601
その他有価証券評価差額金	1,410	2,621
資産除去債務に対応する除去費用	50	46
繰延税金負債合計	2,119	3,328
繰延税金負債の純額	1,295	2,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3	2.6
住民税均等割	0.6	0.6
税額控除	0.3	-
評価性引当額の増減	0.1	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	28.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	56,159	1,659	416	1,312	57,402	37,876
構築物	5,160	133	27	125	5,266	4,235
機械及び装置	10,654	266	198	385	10,722	9,069
車両	3,730	361	260	310	3,831	3,391
工具、器具及び備品	498	65	3	21	560	471
土地	18,310	701	-	-	19,011	-
リース資産	370	5	-	14	376	344
建設仮勘定	217	1,844	217	-	1,844	-
有形固定資産計	95,102	5,037	1,124	2,171	99,015	55,388
無形固定資産						
借地権	418	11	-	-	429	-
商標権	1	-	-	0	1	0
電話加入権	7	-	0	-	7	-
施設利用権	42	-	4	2	38	32
営業権	22	-	-	4	22	15
ソフトウェア	973	110	246	176	838	397
ソフトウェア仮勘定	1	349	1	-	349	-
無形固定資産計	1,467	471	251	182	1,687	446

注：主な増減の内容は次のとおりであります。

1. 増加				百万円
建物	鹿島支店 常陸那珂(連)	常陸那珂定温倉庫 2棟10倉	10,151.6m ²	731
	機工部・川崎支店	港町新事務所 鉄骨造4階建	853.32m ²	323
構築物	機工部・川崎支店	港町新事務所 擁壁・アスファルト舗装等		81
機械装置	機工部 重車両課	タダノ 2020 70t ラフタークレーン		61
土地	鹿島支店 常陸那珂(連)	常陸那珂定温倉庫(常陸那珂郡)	20,000m ²	689
建設仮勘定	関東支店	岩沼物流センター新築工事		1,824
ソフトウェア仮勘定	情報システム部	MPLシステム代替サーバ用ソフトウェア		280
2. 減少				
建物	鹿島支店 鹿島平井倉庫(連)	一般倉庫棟圧縮額		117

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得原価で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	76	-	20	55
賞与引当金	800	794	800	794
災害損失引当金	161	-	161	-
補償損失引当金	-	22	-	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.maruzenshowa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第119期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第119期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、物流拠点の確保と保管設備の増強や倉庫及び諸施設の改修並びに輸送力拡大・環境対応のための車両・機械への投資を行い、有形固定資産残高が増加する傾向にある。2021年3月31日現在の有形固定資産の残高は71,168百万円、無形固定資産の残高は3,242百万円であり、その合計金額74,411百万円は連結総資産の約47.1%を占めている。</p> <p>【注記情報】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は土地の時価下落により減損の兆候があると判断した資産グループ3拠点（帳簿価額合計4,307百万円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失の計上はしていない。会社及び連結子会社の保有する有形固定資産及び無形固定資産について、時価の下落や収益性の低下等に伴い減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失の認識の要否の判定を行っており、その見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率、費用発生予測、将来の投資・修繕計画等である。</p> <p>固定資産の減損は、固定資産の減損の兆候の把握に関する網羅性の検討が重要であり、また、減損損失の認識の要否の判定における将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者の予測や期待において主観的な判断を伴い不確実性が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 固定資産の減損の兆候の把握に関する網羅性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産のグルーピングが適切に実施されているか検討するため、集計単位を検討し、集計の再計算をした。 減損の兆候の把握が適切に実施されているかを検討するため、グルーピング単位の売上高及び費用の集計や配賦計算の計算調べを実施し、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの資産グループの有無を検討した。また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無及び経営環境の著しい悪化の有無については経営者と協議するとともに、取締役会議事録及び稟議書を閲覧した。さらに、市場価額の著しい下落の有無については、土地の価格指標と比較した。 <p>(2) 減損の兆候がある固定資産について減損損失の認識の判定に係る検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積期間について検討するため、資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローについては、取締役会等によって承認された予算と一致していることを確認した。 予算を超える期間の将来キャッシュ・フローの基礎となる重要な仮定である売上高成長率、費用発生予測及び将来の投資・修繕計画については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、売上高成長率については、外部機関による需要動向と見通しに関するレポートを閲覧するとともに、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算と実績を比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸全昭和運輸株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸全昭和運輸株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 陽子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、物流拠点の確保と保管設備の増強や倉庫及び諸施設の改修並びに輸送力拡大・環境対応のための車両・機械への投資を行い、有形固定資産残高が増加する傾向にある。2021年3月31日現在の有形固定資産の残高は43,626百万円、無形固定資産の残高は1,240百万円であり、その合計金額44,867百万円は総資産の約34.5%を占めている。</p> <p>【注記情報】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は土地の時価下落により減損の兆候があると判断した資産グループ1拠点（帳簿価額合計2,469百万円）について、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断し、減損損失の計上はしていない。会社の保有する有形固定資産及び無形固定資産について、時価の下落や収益性の低下等に伴い減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失の認識の要否の判定を行っており、その見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率、費用発生予測、将来の投資・修繕計画等である。</p> <p>監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。